

第3次世羅町食育推進計画

～たすきでつなぐ世羅の食育～

令和3年3月

世羅町

はじめに

食育を推進することは、生涯にわたって健全な心身を培うことに資するとともに、私たちの食生活が自然の恩恵の上に成り立ち、食に関わる人々の様々な行動に支えられていることについて感謝の念や理解を深めることです。

また、エネルギーや食塩の過剰摂取、野菜の摂取不足や朝食の欠食など食習慣の乱れ、これらに起因する肥満や生活習慣病、高齢者では低栄養の問題も指摘されています。

世羅町においては、平成27年度に第2次世羅町食育推進計画を策定し、「たすきでつなぐ世羅の食育」をキャッチフレーズに、次世代を担う子どもたちの望ましい食習慣の習得や生活習慣病の予防及び改善につながる食生活の実践、地産地消の取り組み等を、関係機関・団体等の皆様と連携し、推進してきたところです。

このたび、これまでの取り組みの成果や達成状況を踏まえ、令和3年度から5年間の「第3次世羅町食育推進計画」を策定いたしました。

今後はこの計画に基づいて、世羅台地の豊かな自然と四季折々に採れる農畜産物を活かし、町民一人ひとりが健やかでこころ豊かな生活を送ることができ、町をめぐし、家庭、保育所、認定こども園、学校、地域の皆様と連携を深めながらさらなる食育の推進に取り組んでまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、熱心にご審議いただきました策定委員の皆様をはじめ、アンケート調査等で貴重なご意見をいただきました町民の皆様、関係機関の皆様に心からお礼申しあげます。

令和3年3月



世羅町長 奥田 正和

目次

I	計画の趣旨	
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	2
3	計画の期間	2
4	計画の役割	2
5	計画の策定体制	3
II	食をめぐる世羅町の状況	
1	世羅町のこれまでの取り組み	5
2	現状と課題	10
3	世羅町の食の資源	21
III	この計画で世羅町がめざすもの（基本的な方針）	
1	めざす将来像（基本理念）	22
2	基本的な方針（基本目標）	22
3	食育推進にあたっての重点目標	23
4	重点目標以外の目標値	25
5	計画のキャッチフレーズ	26
IV	食育推進の基本的施策	
1	家庭における“たすき”をすすめよう	27
2	保育所、認定こども園における“たすき”をすすめよう	29
3	学校における“たすき”をすすめよう	30
4	地域における“たすき”をすすめよう	32
5	生産者と消費者との交流の“たすき”をすすめよう	34
6	食文化の継承のための取り組みの“たすき”をすすめよう	35
V	計画の推進にあたって	
1	関係機関との連携と体制整備	36
2	計画の見直し	36
	資料編	37
	用語の説明	38
	基本施策と世羅町で行われている取り組みの概要	39
	第3次広島県食育推進計画 ライフステージに応じた食育	43
	世羅町食育に関するアンケート 集計結果	44
	第3次世羅町食育推進計画策定委員会 委員名簿	55
	食育推進担当者連携会議 名簿	55
	第3次世羅町食育推進計画策定の経過	56

I 計画の趣旨

1. 計画策定の趣旨

本町は、平成 27 年度に、『世羅台地の豊かな自然に恵まれ、四季折々に採れる農畜産物の宝庫である地域の特性を活かし、町民一人ひとりが様々な体験を通して、「食」に関する知識と選択する力を習得し、「健やかな身体」と「豊かな心」を育むとともに、町民が生涯を通じていきいきと安心して暮らせる町の実現をめざす』ことを基本理念とした第 2 次世羅町食育推進計画を 5 か年計画として策定し、食育の推進に取り組んできました。

その結果、家庭、保育所、認定こども園、学校、地域、行政が連携し、事業に取り組むことができ、食育に関心を持ち、栄養バランス等に配慮した食生活を送る人や減塩に取り組む人が増加するといった成果を上げることができました。しかし、朝食を欠食する中高生の増加など、改善すべき課題も明らかとなりました。

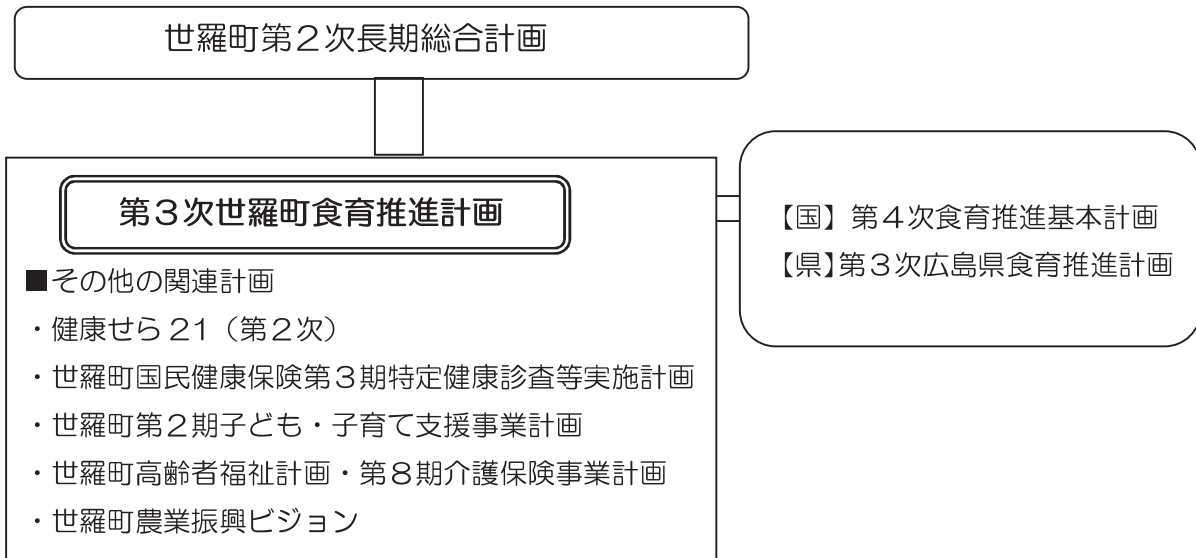
これまでの取り組みの評価をもとに、国や県の食育に関わる動向などを踏まえ、関係機関・団体等が連携し、食育をより効果的に進めていくために、「第 3 次世羅町食育推進計画」を策定します。

「食育」とは？

- 生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるべきものです。
- 様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができる人間を育てることです。

2. 計画の位置づけ

この計画は、食育基本法第 18 条の規定に基づく「市町村食育推進計画」として位置づけられます。また、世羅町第2次長期総合計画を上位計画とし、健康せら 21（第2次）やその他の関連計画と連携しながら進めていく計画で、国の「第4次食育推進基本計画」、県の「第3次広島県食育推進計画」などと整合性を図った計画とします。



食育基本法

第 18 条 市町村は食育推進基本計画（都道府県食育推進計画が作成されているときは、食育推進基本計画及び都道府県食育推進計画）を基本として、当該市町村の区域内における食育の推進に関する施策についての計画を作成するよう努めなければならない。

3. 計画の期間

この計画の期間は、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間とします。

4. 計画の役割

- （1）町民の食育を推進するための基本方針となります。
- （2）町、関係機関・団体等が食育を推進する役割分担の指針となります。
- （3）家庭、保育所、認定こども園、学校、地域等が食育を推進するための共通目標となります。

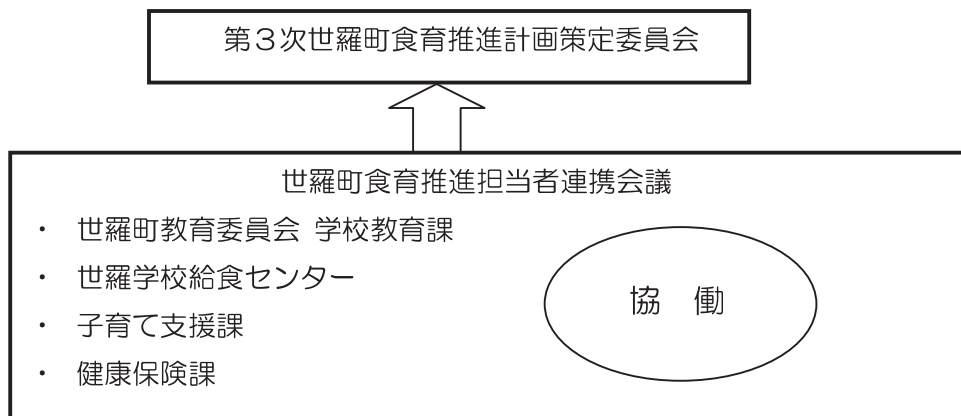
5. 計画の策定体制

(1) 世羅町食育推進担当者連携会議

食育推進に関わる関係機関の職員が、食育推進に関して共通認識を持ち、協働して取り組んでいくため、食育推進担当者連携会議を開催します。

(2) 策定委員会

計画書について、総合的な観点から検討を行います。



(3) 食育に関するアンケート調査

計画の策定にあたって、住民の食育に対する意識や実態を把握するためのアンケート調査を実施しました。

①調査対象：保育所、認定こども園に通う児童の保護者

抽出方法：対象者全員

調査方法：保育所、認定こども園を通じて配付・回収

対象数：383人

回答数：307人

回収率：80%

②調査対象：小・中学校に通う児童・生徒とその保護者

抽出方法：町内の小学3年生・6年生、中学2年生とその保護者

調査方法：小・中学校を通じて配付・回収

対象数：小学3年生 117人、小学6年生 115人、中学2年生 126人とその保護者

回答数：小学3年生 113人、小学6年生 113人、中学2年生 122人

小学3年生・6年生保護者 194 人、中学2年生保護者 113 人
回収率：小学3年生・6年生 97%、中学2年生 97%
小学3年生・6年生保護者 84%、中学2年生保護者 90%

③調査対象：世羅高校に通う生徒

抽出方法：世羅高校2年生

調査方法：世羅高校を通じて配付・回収

対象数：115 人

回答数：105 人

回収率：91%

④調査対象：20 歳以上の成人

抽出方法：総合健診受診者（7月・10月実施）

調査方法：郵送による配付・健診受診時に回収

対象数：1,427 人

回答数：1,095 人

回収率：77%

Ⅱ食をめぐる世羅町の状況

1. 世羅町のこれまでの取り組み

「世羅町食育推進ネットワーク代表者会議」を世羅町の食育推進の中核組織とし、関係機関・団体等との連携により、総合的かつ計画的に食育を推進してきました。

(1) 世羅町食育推進ネットワーク代表者会議における取り組み

【世羅町食育推進ネットワーク代表者会議 構成機関・団体】

広島県東部保健所、世羅郡飲食組合、世羅高原6次産業ネットワーク、JA尾道市世羅営農センター、世羅町食生活改善推進員協議会、世羅町母子保健推進員、世羅町公衆衛生推進協議会、脱温暖化プロジェクトせら、世羅町農業委員会、広島県立世羅高等学校、世羅郡中学校長会、世羅郡小学校長会、世羅教育研究会健康教育部会中学校、世羅教育研究会健康教育部会小学校、世羅郡PTA連合会、世羅町学校給食センター、世羅めぐみ認定こども園、甲山めぐみ認定こども園、認定こども園世羅幼稚園、世羅町立保育所長会、世羅町教育委員会、世羅町

①世羅町の農産物を活用した食育の推進

●「～たすきでつなぐ世羅の食育～レシピコンテスト」事業

【目的】

世羅町の農産物を活用したメニューを考えることから、「食」に関する知識と選択する力の習得、地産地消（※1）の推進、食を通じた健康づくりの実践につなげる。

【内容】

世羅町の農産物を活用した簡単に作ることでできるレシピを募集し、最優秀賞・優秀賞を選定し、表彰する。また、レシピ集を作成し、普及・啓発を行う。

【応募資格】 町民または町内に通勤・通学する方

- 【募集部門】
- 小学1～4年生の部
 - 小学5～6年生の部
 - 中学生の部
 - 高校生の部
 - 一般の部（団体も含む）

【募集の条件】 世羅町の農産物を1品以上使用（自宅等で収穫した食材も該当する）し、健康に配慮したメニュー

②世羅町の旬の食材を教育媒体とした家庭や地域における食育の推進

●「たすきでつなぐ世羅の食育」事業

【目的】

世羅の旬の食材について知識を深めるとともに、健康的でおいしい食べ方について、家庭や地域へ情報を発信することで、家庭や地域で食育や健康づくりについて話し合うきっかけとしてもらう。

【内容】

世羅の旬の食材をとり上げ、その食材の生産者と健康的でおいしい食べ方について、毎月ケーブルテレビで放映、広報せらに掲載し、その料理を保育所、認定こども園や学校給食で活用し、給食時には、管理栄養士や栄養教諭による食育指導を実施する。

[実施状況]

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
「たすきでつなぐ世羅の食育」事業	12 回	12 回	12 回	12 回

(2) 世羅町食育推進ネットワーク代表者会議 各機関・団体の取り組み

①保育所、認定こども園における取り組み

●「毎月 19 日は食育の日、みそ汁の日」の定着

保育所、認定こども園において、毎月 19 日の給食にみそ汁を提供しました。また、みそ汁バス（れっしゃ）媒体を活用して、食材の働きや世羅の旬の食材について学習しました。この取り組みは、健康食であるみそ汁を通して、地産地消の推進や、「ふるさと世羅」のみそ汁の味に親しみを覚えてもらうことを目的として行いました。

●クッキング体験の実施

定期的にクッキング体験を実施し、子どもたちが直接食材に触れ、調理方法や食材について学び、調理に携わることで、作ることの楽しさを学びました。

●農業体験の実施

保育所、認定こども園の子どもたちが、農業体験や菜園活動を行うとともに、地元農家の方に直接教えてもらいながら、田植えや野菜の栽培なども行いました。子どもたちが、自ら野菜を作り育てることで、収穫の楽しさや感謝の気持ちを育みました。

●給食だよりでの啓発

毎月、給食だよりを発行し、保護者への食育の啓発や給食レシピの紹介を行いました。

●食物アレルギー対応食の実施

保育士、調理員、管理栄養士が連携をとりながら年齢や個に応じた対応を行いました。

②小・中学校における取り組み

●せらのふるさと給食の実施

毎月 19 日を「せらのふるさと給食」の日とし、「たすきでつなぐ世羅の食育」事業で考案した献立を提供しました。また、旬の食材やその生産者について栄養教諭が作成した資料をもとに、給食時間を活用して学習し、世羅町の食について理解を深め、生産者への感謝の気持ちを育みました。

●ひろしま給食 100 万食プロジェクトの実施

ひろしま給食 100 万食プロジェクトに取り組み、「ひろしま食育ウィーク」（「ひろしま食育の日」10 月 19 日を含む 1 週間）において給食で提供するとともに、家庭においても「ひろしま給食」を楽しんでもらうことを通して、学校、家庭、地域が一体となった食育を推進しました。

●食育ふるさと学習

中学校において、日本料理の基本である出汁の実演・試飲を通して、ユネスコ無形文化遺産となった「和食」の特色について学びました。世羅の旬の食材を使用した調理体験を通して、ふるさと「世羅」の良さを感じ、また、地域に伝わる伝統的な料理や食材に興味を持つきっかけとしました。

●給食ご飯量の調査

定期的に子どもたちが持参するごはんの量を計り、年齢に応じた適正量について啓発しました。

●食物アレルギー対応食の実施

学級担任、養護教諭、調理員、栄養教諭が連携をとりながら医師の指示のもと個に応じた対応を行いました。

●調理実習などの実施

小学校において、クラブ活動で、おかずやみそ汁、おやつを作りました。子どもたちが調理する力を身につけるとともに、調理への関心を高めることを目標に行いました。

●学校給食における地場産物活用の取り組み

学校給食センターでは、世羅町で生産された農産物を、産直市・生産者団体から納入し、積極的な活用を図り、世羅町の農産物について情報を発信しました。児童・生徒の地域への理解や生産者への感謝の気持ちを育むことができました。

③世羅高校における取り組み

●生徒への啓発

食育への関心を高める機会として、「たすきでつなぐ世羅の食育レシピコンテスト事業」への応募や食生活改善推進員協議会との連携による「塩分を控えた食事」の調理実習などに取り組みました。

④その他の団体の取り組み

●ケーブルテレビ「Let's ファミリークッキング」の実施

親子で料理に挑戦する番組をケーブルテレビで放映し、家庭において食べることや料理することについて考えてもらうきっかけとなるよう取り組みました。

●1万人の食チェック

食チェックカードを配布し、1週間の食事内容を書き込み、自分の食生活の傾向を知ることによって食生活の見直しや健康づくりにつながるよう啓発を行いました。

●環境の観点からの食育の取り組み

「せらの山へ行ってみよう」イベントで、薪を使った調理など環境や省エネの観点から食育を啓発しました。また、「脱温暖化せらのまちづくりフォーラム」で地場産物を使用したカレーの配布など地産地消の食育啓発を行いました。

●「ひろしま地産地消 おいしいね！」キャンペーンへの参加

「ひろしま地産地消 おいしいね！」キャンペーンへ参加し、世羅町の農産物の認知向上と消費拡大を図りました。

- ひろしまフードフェスティバル等イベントへの参加やせら高原夢まつりの開催
ひろしまフードフェスティバル等イベントへの参加やせら高原夢まつりの開催により、世羅町の特産品や農産物等のPRや販売に取り組みました。

- せらスローフードフェスタの開催

世羅らしさにこだわったスローフードの発表の場として、試食方式のフェスタを開催しました。

- 世羅町食生活改善推進員協議会による地域での食育活動

食生活改善推進員（※2）が各料理教室（男性料理教室、生活習慣病予防教室、サロン等）を開催しました。また、保育所や子育て広場での調理体験を通じた食育啓発の実施、小学生とその保護者を対象にしたファミリークッキング、中学生を対象としたヘルスサポーター教室、世羅高校卒業生へのレシピ本の贈呈などを実施し、食を通じた健康づくりや地産地消などの食育啓発を行いました。



スローフードフェスタ



せら高原夢まつり

2. 現状と課題

(1) 計画目標の達成状況

第2次世羅町食育推進計画（平成28年2月策定）で掲げた8項目の目標達成状況は次のとおりです。

◎：目標値に達している ○：目標値に達していないが改善傾向にある
△：変わらない ×：悪化している

第2次世羅町食育推進計画の目標項目の達成状況

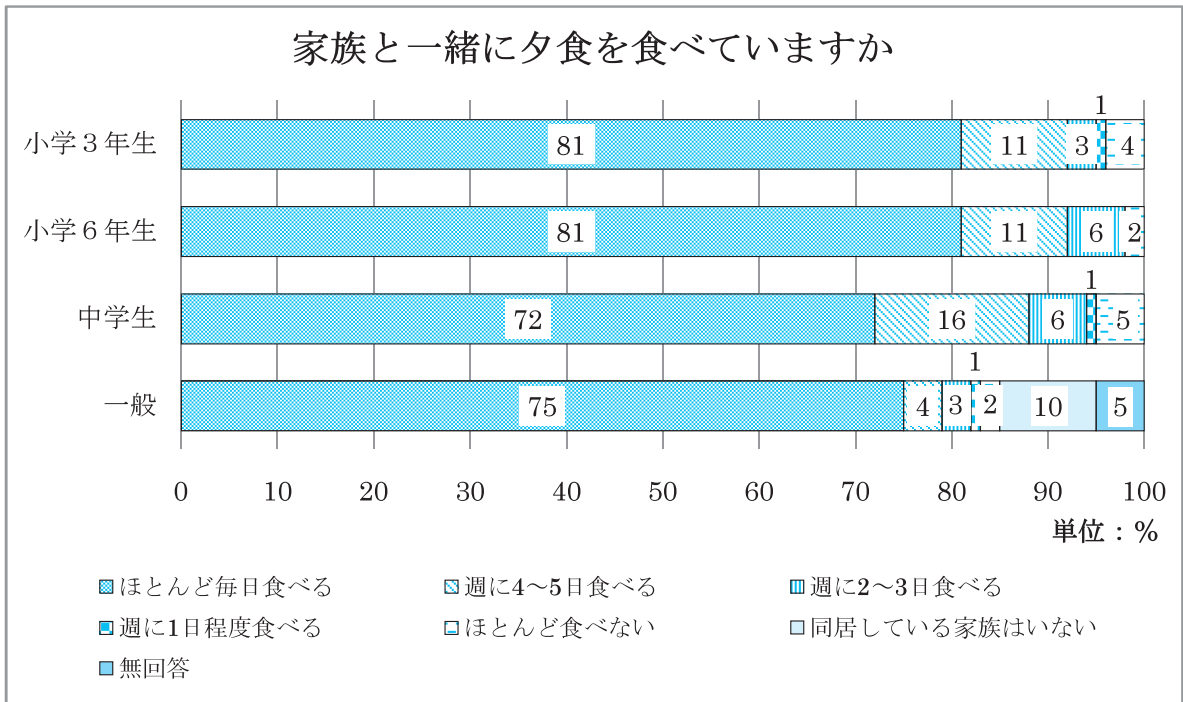
目標項目	対象	計画策定時 (平成27年度)	目標値	直近値 (令和元年度)	達成状況
①週1回以上家族そろって夕食をとっている人の割合の増加	小学3年生	89%	100%	96%	○
	小学6年生	96%	//	98%	○
	中学生	98%	//	95%	×
	一般	81%	//	83%	○
②日ごろの食生活で、積極的に減塩に取り組んでいる人の増加	保育所、認定こども園の保護者	5%	15%以上	16%	◎
	小学3年生・6年生の保護者	4%	//	5%	○
	中学生の保護者	10%	//	6%	×
	一般	16%	20%以上	19%	○
③野菜を積極的に食べることを意識している人の増加	保育所、認定こども園の保護者	62%	70%以上	62%	△
	小学3年生・6年生の保護者	56%	//	57%	○
	中学生の保護者	60%	//	50%	×
	一般	64%	//	64%	△
④世羅産の食材を意識して利用している人の増加	保育所、認定こども園の保護者	60%	80%以上	49%	×
	小学3年生・6年生の保護者	63%	//	54%	×
	中学生の保護者	73%	//	56%	×
	一般	72%	//	73%	○
⑤食育に関心のある人の割合の増加	保育所、認定こども園の保護者	89%	90%以上	86%	×
	小学3年生・6年生の保護者	81%	//	87%	○
	中学生の保護者	83%	//	86%	○
	一般	71%	//	74%	○

⑥朝食を食べる人の割合の増加	保育所、認定こども園の児童	97%	100%	98%	○
	小学3年生	95%	//	96%	○
	小学6年生	91%	//	94%	○
	中学生	88%	//	78%	×
	高校生	89%	//	81%	×
	保育所、認定こども園の保護者	91%	//	90%	×
	小学3年生・6年生の保護者	87%	//	89%	○
	中学生の保護者	86%	//	86%	△
	一般	91%	//	95%	○
⑦栄養バランス等に配慮した食生活を送っている人の割合の増加	保育所、認定こども園の保護者	50%	70%以上	59%	○
	小学3年生・6年生の保護者	43%	//	51%	○
	中学生の保護者	43%	//	42%	×
	一般	68%	//	66%	×
⑧ごはん、みそ汁を作ることできる小中学生・高校生の割合の増加	小学6年生	82%	95%以上	83%	○
	中学生	94%	//	89%	×
	高校生	81%	//	88%	○

(2) 取り組み状況の評価

① 夕食を家族と一緒に食べる「共食」の割合の増加

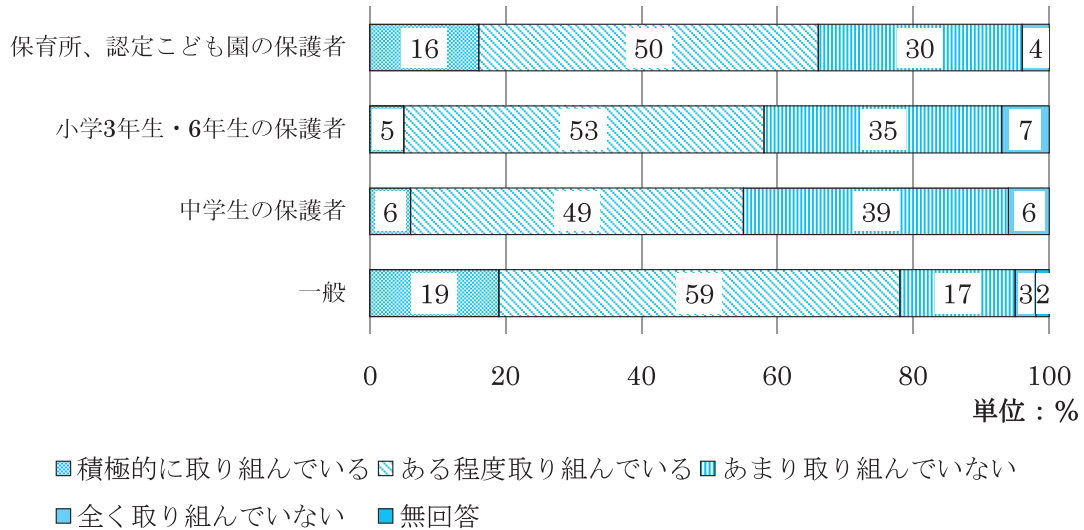
夕食を週1回以上家族と一緒に食べている割合は、小学3年生で96%、小学6年生で98%、中学生で95%、一般で83%となっています。中学生以外は微増となっていますが、目標には達していません。家族と食事を一緒に食べることは、家族とのコミュニケーションや食事マナーの学びの場となるとともに、食の楽しさを実感できることにも繋がります。また、望ましい食習慣を習得する身近な場でもあるため、さらに回数や割合の増加をめざす必要があります。



② 減塩に積極的に取り組んでいる人の増加

日頃の食生活で積極的に減塩に取り組んでいる割合は、保育所、認定こども園の保護者で16%、小学3年生・6年生の保護者で5%、中学生の保護者で6%、一般で19%となっています。保育所、認定こども園の保護者は増加し、目標を達成していますが、中学生の保護者では低下、小学3年生・6年生の保護者と一般では微増で目標には達していません。生活習慣病の予防及び改善のために、町民一人ひとりの意識を高め、減塩に積極的に取り組む人が増加するよう引き続き取り組むことが必要です。

積極的に減塩に取り組んでいますか



参 考

右の表は、令和元年度の総合健診（特定健康診査）を受診された方に実施した、尿中塩分量検査の結果です。

総合健診（特定健康診査）受診者 1,033 人の平均は、9.4 g でした。

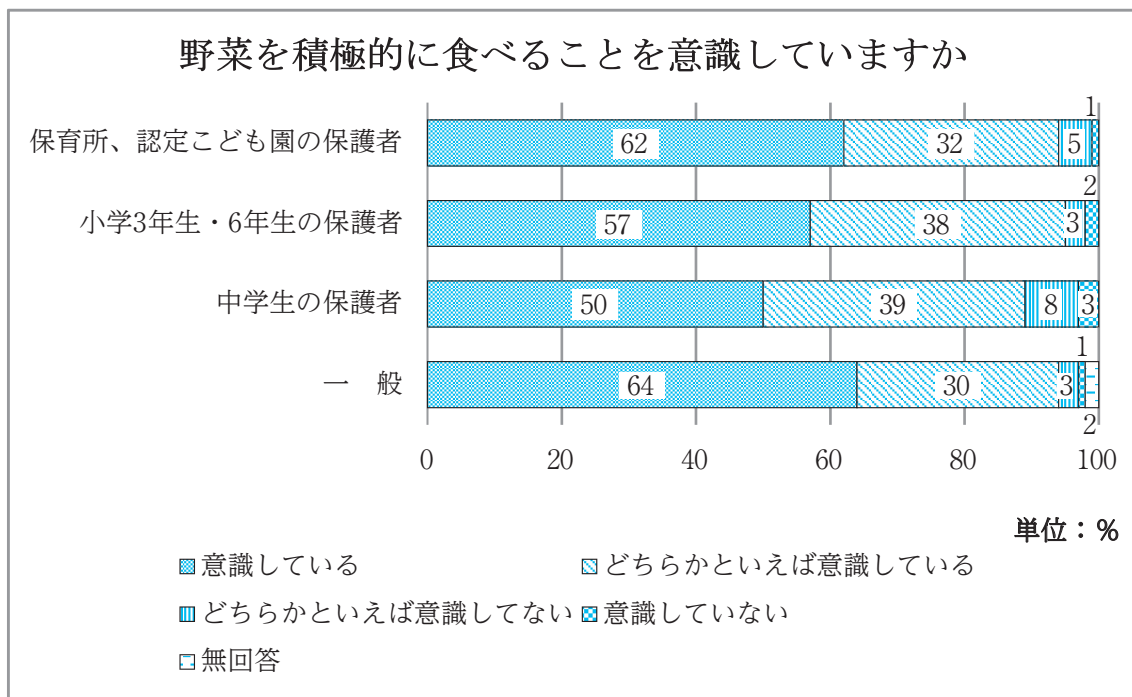
年齢（対象者数）	平均
30代（27人）	9g
40代（40人）	8.6g
50代（67人）	10.4g
60代（223人）	9.6g
70代（393人）	9.6g
80代（260人）	8.9g
90代（23人）	7.6g
全年齢（1,033人）	9.4g

第3次広島県食育推進計画では、1日の食塩摂取量が8g以下の人の割合の増加を目標としています。

※尿中塩分量検査とは、尿検査から1日の食塩摂取量を推定する検査です。

③ 野菜を積極的に食べることを意識している人の増加

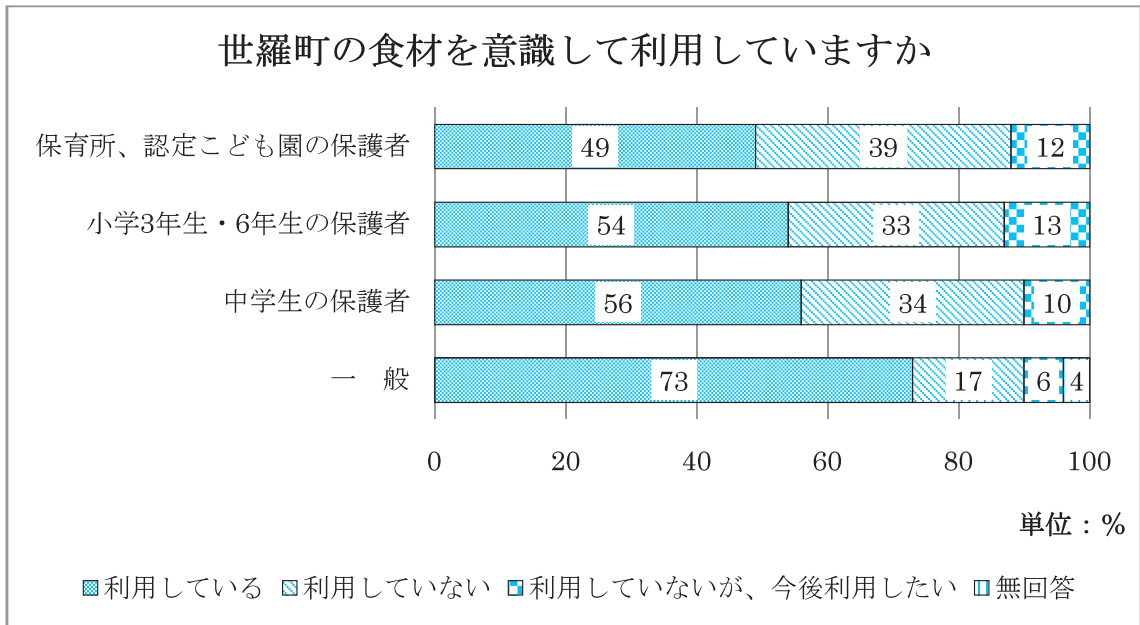
野菜を積極的に食べることを意識している人の割合は、保育所、認定こども園の保護者で62%、小学3年生・6年生の保護者で57%、一般で64%と横ばい、さらに、中学生の保護者では50%と、計画策定時に比べ10%低下しており、目標に達していません。野菜は、ビタミン・ミネラルなどの不足しがちな栄養素を補い、積極的に摂取することにより食事全体のエネルギー量を抑えることもできます。生活習慣病の予防のためにも野菜を積極的に食べることを意識している人の増加をめざす必要があります。



④ 地産地消の推進

世羅産の食材を意識して利用している人の割合は、保育所、認定こども園の保護者で49%、小学3年生・6年生の保護者で54%、中学生の保護者で56%、一般で73%となっています。一般は横ばい、その他は10%以上低下しており、目標に達していません。引き続き、町民が世羅町の農畜産物への理解を深め、地産地消を推進する取り組みが必要です。

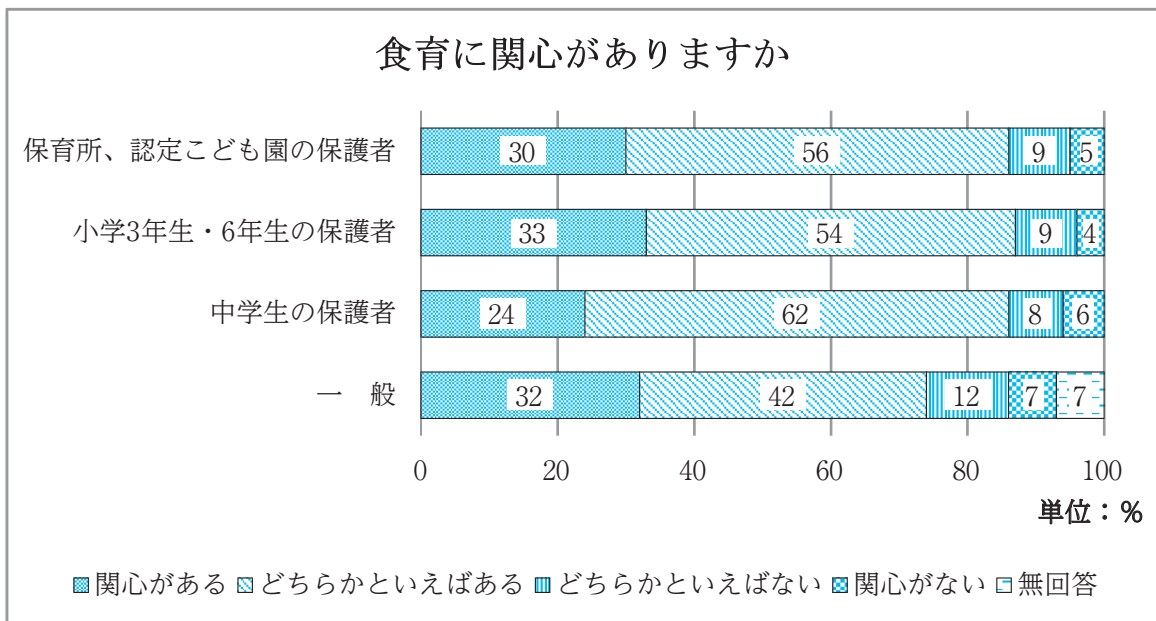
世羅町の食材を意識して利用していますか



⑤ 食育への関心度

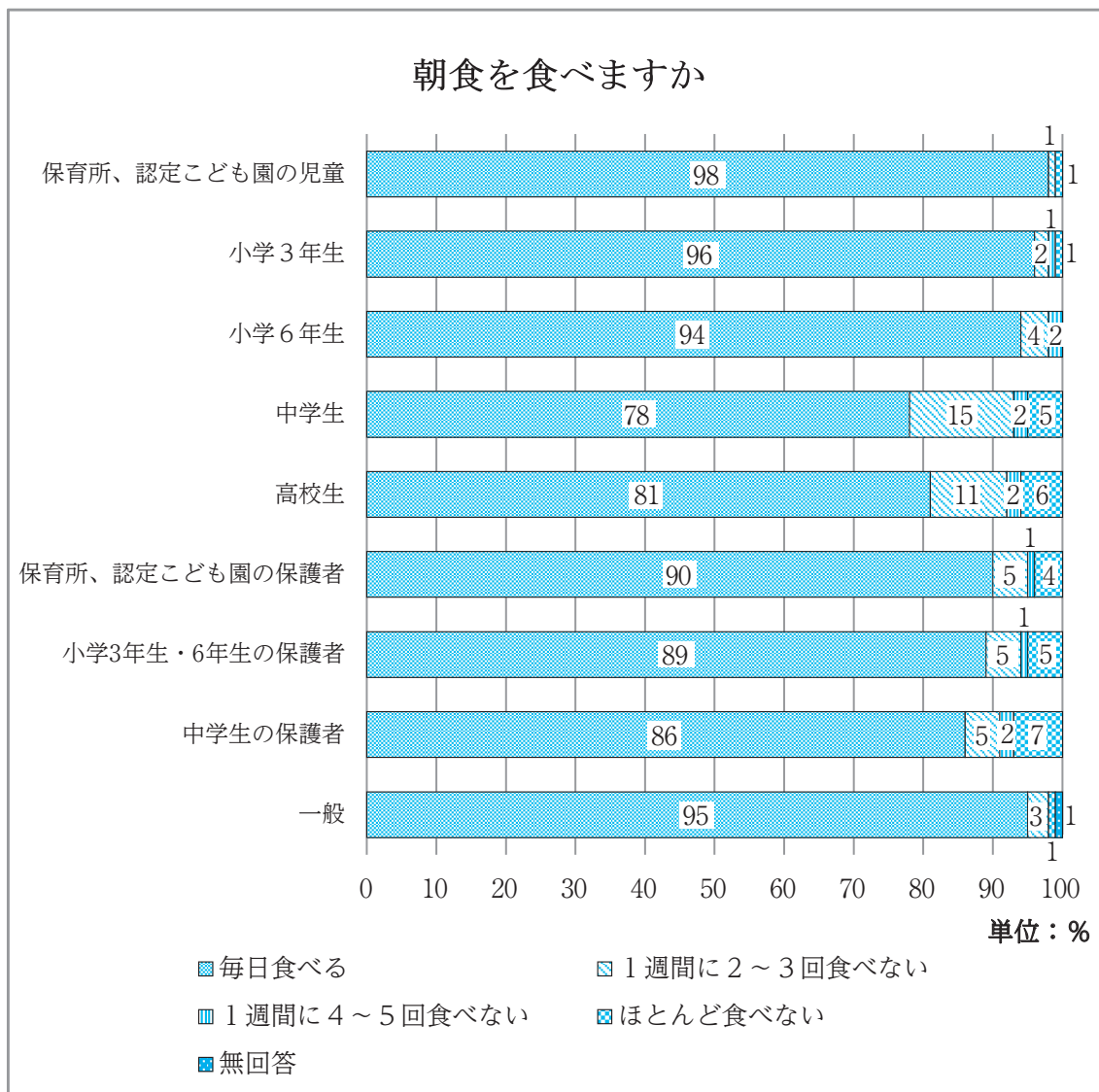
「食育に関心がある」「どちらかといえば関心がある」人は、保育所、認定こども園の保護者で86%、小学3年生・6年生の保護者で87%、中学生の保護者で86%、一般で74%となっており、保育所、認定こども園の保護者以外は微増ですが、まだ目標に達しておらず、さらなる周知が必要です。

食育に関心がありますか



⑥ 朝食を食べる人の割合の増加

保育所、認定こども園の児童、小学生、保育所、認定こども園の保護者、小中学生の保護者、一般は、横ばいから微増となっていますが、中高生では低下しており、目標に達していません。朝食の欠食は、子どもが大きくなるにつれて増えています。就寝時刻が11時以降という子どもが小学3年生で2%、小学6年生で8%、中学2年生で44%であり、就寝時刻が遅くなるにつれて、朝食を欠食する割合が高くなると考えられます。今後も「早寝・早起き・朝ごはん」の取り組みが必要です。



参 考

中高生の朝食摂取の割合について

◆表 1 令和元年度の高校 2 年生とその保護者の過去の朝食摂取の割合の変化

	朝食摂取の割合	保護者の朝食摂取の割合
令和元年度（高校 2 年生）	81%	—
平成 28 年度（中学 2 年生時）	82%	83%
平成 26 年度（小学 6 年生時）	88%	—
平成 23 年度（小学 3 年生時）	95%	—

◆表 2 令和元年度の中学 2 年生とその保護者の過去の朝食摂取の割合の変化

	朝食摂取の割合	保護者の朝食摂取の割合
令和元年度（中学 2 年生）	78%	86%
平成 29 年度（小学 6 年生時）	92%	88%
平成 26 年度（小学 3 年生時）	92%	—

◆表 3 中学 2 年生とその保護者の朝食摂取の割合の変化

	中学 2 年生の朝食摂取の割合	保護者の朝食摂取の割合
令和元年度	78%	86%
平成 30 年度	83%	85%
平成 29 年度	84%	88%
平成 28 年度	82%	83%
平成 27 年度	88%	86%

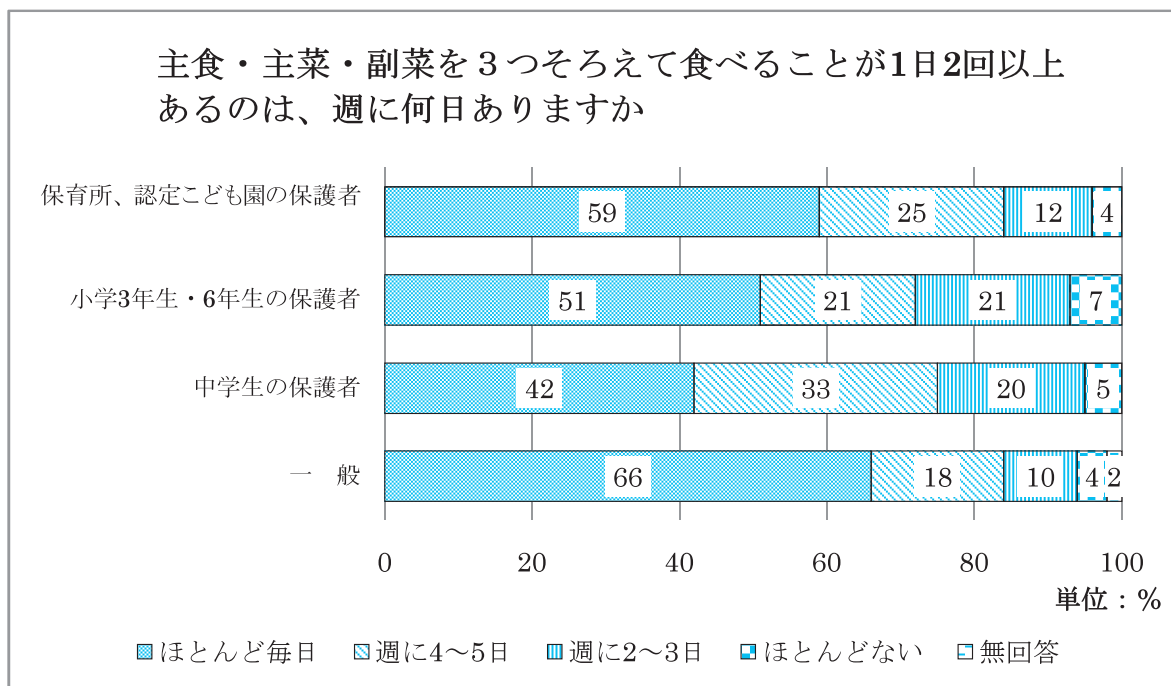
令和元年度の中学 2 年生と高校 2 年生の過去の朝食摂取の割合については、学年が上がると割合が低下していく傾向が見られています。

保護者の朝食摂取の割合については、平成 27 年度からアンケート調査を実施していますが、中学生とその保護者の朝食摂取の割合については、平成 29 年度と令和元年度は他の年度に比べ差が見られるものの、他は 1～2%と大きな差は見られていません。朝食摂取の割合低下には、保護者の朝食摂取の状況も影響していることが考えられます。

⑦ 栄養バランス等に配慮した食生活を送っている人の増加

栄養バランス（主食・主菜・副菜のそろった）を考えた食事を1日2回以上、ほとんど毎日食べている人は、保育所、認定こども園の保護者で59%、小学生の保護者で51%と増加していますが、中学生の保護者で42%、一般で66%と横ばいとなっており、さらなる取り組みが必要です。

生涯にわたって健全な心身を培うとともに、生活習慣病の予防に取り組む上で、栄養バランスを考えた食生活を実践することは重要であり、引き続き、バランスのよい食事等について啓発していく必要があります。



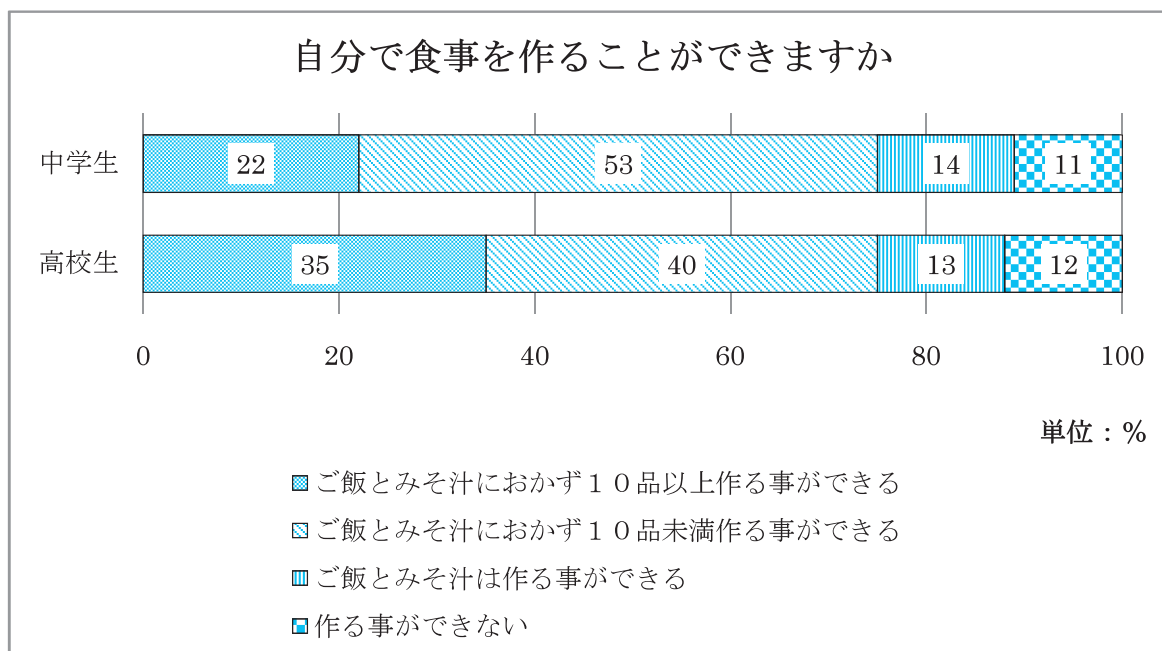
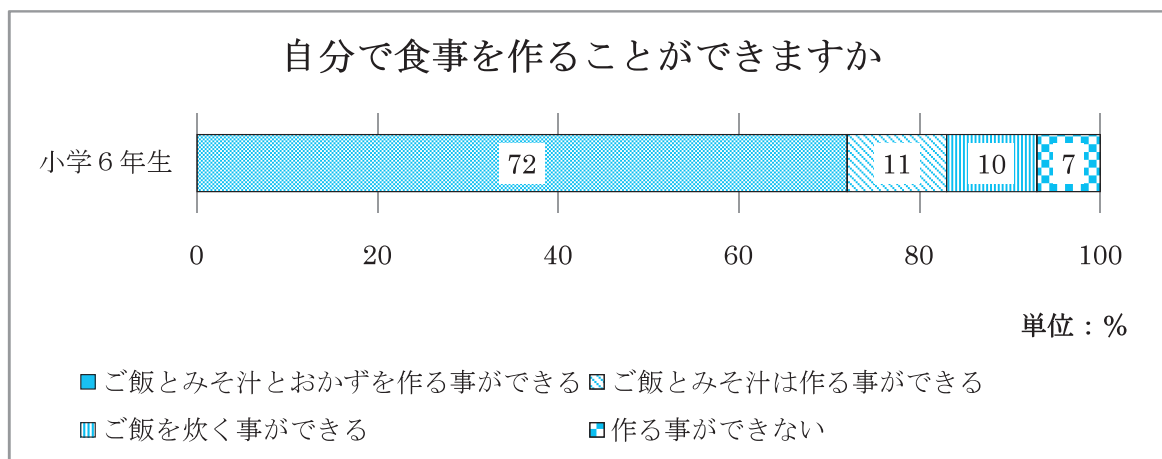
参 考

平成28年度に実施した「世羅町健康づくりに関する調査」(調査対象者は、20歳以上の町民から無作為に選ばれた1,500人。回収数858人(回収率57.2%)、有効回答820人。)によると、生活習慣病予防のために何か取り組んでいる人は575人(70.1%)でした。

また、575人の取り組み内容として、「規則正しく朝・昼・夕の食事をとっている」のが481人(83.7%)、「バランスのとれた食事をしている」のが265人(46.1%)、「薄味のもの食べている」のが264人(45.9%)という結果でした。

⑧ 食事を作る力を身につけることについて

「ごはんのみそ汁を作ることができる」のは、小学6年生で83%、中学生で89%、高校生で88%となっており、小学6年生は微増、高校生は増加、中学生は低下しています。さらに、中高生については、「作ることができない」が10%を超えており、引き続き、「食事を作る力」を身につける機会を提供していく必要があります。



(3) 第3次計画策定に係る課題

① 食育推進に係る啓発の強化

広報せらやケーブルテレビ、保育所だより、給食だより等での啓発のほか、健康に関する講座や教室などあらゆる機会を活用して、食育の重要性について啓発することにより、食育に対する関心は高まりつつあります。しかし、食育に対する関心度は目標に達しておらず、啓発の強化が必要です。特に、家庭においては、家族と一緒に食事をする大切さ、バランスのよい食生活の重要性、食事マナー、食への感謝などについて啓発を図る必要があります。

② 若い世代とりわけ子育て世代への食育の推進

20代及び30代を中心とする世代は、これから親になり食育を次世代に伝えつなげていく世代です。こうした世代が食に関する知識や活動を適切に次世代に伝えつなげていけるよう食育を推進していくことが必要です。また、子どものうちに健全な食生活確立することは、生涯にわたり健全な心身を培い豊かな人間性を育てていく基礎となるため、家庭、保育所、認定こども園、学校等の連携により、子どもや子育て世代への食育をさらに推進することが重要です。

③ 健康寿命の延伸につながる食育の推進

栄養の偏りや食習慣の乱れによる肥満や糖尿病等の生活習慣病の増加が見られるため、健康づくりや生活習慣病の予防について、さらに推進し、健康寿命の延伸を図ることが必要です。そのため、減塩や野菜摂取量増加、栄養バランスを考えた食事等の推進に取り組むとともに、メタボリックシンドローム、肥満、やせ、低栄養予防などについての正しい知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる取り組みをさらに行っていくことが必要です。

④ 地産地消の推進と食文化の継承

地産地消の推進に向けて、地元食材を使用する飲食店や町民が、さらに増加する取り組みが必要です。また、和食、郷土料理との関わりが希薄化しつつある若い世代や子育て世代に対して、和食の文化や郷土料理の継承の場を提供する必要があります。

⑤ コロナ禍の状況に合わせた食育の推進

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、予定していた取り組みが実施できない状況がありました。コロナ禍においては、状況に合わせた食育を推進していく必要があります。

3. 世羅町の食の資源

世羅町は県内でも有数の農業地帯を形成し、米、大豆、野菜、果樹、畜産など豊富な食材に恵まれた町です。

特に、梨、キャベツ、トマト、アスパラガス、大豆、大麦、鶏卵は、県内でも有数の産地となっており、これらの豊かな資源を最大限に活用した食育をすすめていく必要があります。

食材の台所！せら

梨 ぶどう りんご

大豆 米 大麦

世羅町

養豚 肉用牛 鶏卵

キャベツ 大根 トマト にんじん
白菜 アスパラガス なす ピーマン
レタス ホウレンソウ ごぼう
たまねぎ 白ネギ きゅうり など

Ⅲこの計画で世羅町がめざすもの（基本的な方針）

1. めざす将来像（基本理念）

世羅台地の豊かな自然に恵まれ、四季折々に採れる農畜産物の宝庫である地域の特性を活かし、町民一人ひとりが様々な体験を通して、「食」に関する知識と選択する力を習得し、「健やかな身体」と「豊かな心」を育むとともに、町民が生涯を通じていきいきと安心して暮らせる町の実現をめざします。

2. 基本的な方針（基本目標）

（1）健康寿命の延伸や生活習慣病の予防及び改善につながる食育の推進

町民が、健康寿命の延伸や生活習慣病の予防及び改善のため、正しい食習慣を身につけ、食に関する知識と食を選択する力を習得し、栄養バランスのとれた食生活の実践ができるよう、取り組みを推進します。

（2）家庭や地域における「共食」を通じた食育の推進

すべての町民、とりわけ次世代を担う子どもや若者たちが、食の楽しさを実感し、食事のマナーなど食に関する基礎的な知識を習得できるよう、食を楽しむ環境づくりを、家庭、保育所、認定こども園、学校、地域などが一体となり推進します。

（3）地産地消の推進と食文化の継承

町民が、自然の恵みを大切にされた地産地消を推進し、世羅町の食と農畜産物への理解を深めるとともに、豊かな食文化の継承に向けた取り組みを推進します。

（4）関係者の連携による体験を活用した食育の推進

すべての町民、とりわけ子どもたちが、農業体験など様々な体験を通して、食に関する感謝の気持ちや理解を深め、豊かな心を育むことができるよう家庭、保育所、認定こども園、学校、地域などが連携して食育を推進します。

3. 食育推進にあたっての重点目標

第3次世羅町食育推進計画では、基本目標を踏まえ、「健康寿命の延伸」に向けて、子どもの頃から正しい食習慣を身につけ、生活習慣病を予防及び改善するため、町民の「食育の実践」に効果的な次の4項目を重点目標として設定します。

(1) 減塩に積極的に取り組んでいる人の増加

食塩を摂り過ぎると、高血圧、ひいては脳卒中や心臓病を起こしやすくなります。これらの生活習慣病予防及び改善のためには、食塩の適切な摂取が必要です。町民一人ひとりが適切な摂取ができるよう、意識を高めめます。

目標項目	対象	現状 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
日ごろの食生活で、積極的に減塩に取り組んでいる人の増加	保育所、認定こども園の保護者	16%	25%以上
	小学3年生・6年生の保護者	5%	15%以上
	中学生の保護者	6%	15%以上
	一般	19%	25%以上

(2) 野菜を積極的に食べることを意識している人の増加

野菜をバランスよく、多く摂取することは、ビタミン・ミネラルなどの不足しがちな栄養素を補い、循環器疾患や糖尿病などの予防に効果的に働くと考えられています。

また、エネルギー量が少ないため、多く摂取することにより食事全体のエネルギー量の増加を抑えることができるため、摂取量の増加をめざします。

目標項目	対象	現状 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
野菜を積極的に食べることを意識している人の増加	保育所、認定こども園の保護者	62%	70%以上
	小学3年生・6年生の保護者	57%	65%以上
	中学生の保護者	50%	60%以上
	一般	64%	70%以上

(3) 朝食を食べる人の割合の増加

朝食の欠食は、肥満や高血圧のリスクを高めると言われています。朝食を摂取することは、栄養バランスだけでなく、生活リズムを整えることにも繋がるため、朝食を食べる人の割合の増加をめざします。

目標項目	対象	現状 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
朝食を食べる人の割合の増加	保育所、認定こども園の児童	98%	100%
	小学3年生	96%	100%
	小学6年生	94%	100%
	中学生	78%	90%以上
	高校生	81%	90%以上
	保育所、認定こども園の保護者	90%	100%
	小学3年生・6年生の保護者	89%	100%
	中学生の保護者	86%	100%
一般	95%	100%	

(4) 地産地消の推進

町民が世羅町の豊かな農畜産物を安全に安心して、おいしく食べることを通して、世羅町の農業への理解を深めるとともに、豊かな食文化の継承に向けた取り組みを推進します。

目標項目	対象	現状 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
世羅産の食材を意識して利用している人の増加	保育所、認定こども園の保護者	49%	60%以上
	小学3年生・6年生の保護者	54%	65%以上
	中学生の保護者	56%	65%以上
	一般	73%	80%以上

4. 重点目標以外の目標値

「めざす姿」の実現に必要な取り組みをより具体化するため、重点目標以外の目標値を設定します。

目標項目	対象	現状 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
①食育に関心のある人の割合の増加	保育所、認定こども園の保護者	86%	90%以上
	小学3年生・6年生の保護者	87%	90%以上
	中学生の保護者	86%	90%以上
	一般	74%	85%以上
②週1回以上家族そろって夕食をとっている人の増加	小学3年生	96%	100%
	小学6年生	98%	100%
	中学生	95%	100%
	一般	83%	95%以上
③主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の人の割合の増加	保育所、認定こども園の保護者	59%	70%以上
	小学3年生・6年生の保護者	51%	60%以上
	中学生の保護者	42%	55%以上
	一般	66%	75%以上
④みそ汁を作ることできる小中学生・高校生の割合の増加	小学6年生	83%	90%以上
	中学生	89%	95%以上
	高校生	88%	95%以上

5. 計画のキャッチフレーズ

この計画が広く町民に理解、認識され、親しみある食育活動を展開するため、つぎのキャッチフレーズを設けます。



せら食育キャッチフレーズ



た

す

き

でつなく世羅の食育

わたし から あなたへ

おとな から 子どもへ

つくる人 から 食べる人へ



せら坊©世羅町

た

のしく食べよう！ →

♥おいしく食事をいただくプロセスです。食を楽しむ心と感謝の心、マナーや人とのふれあいを育てます。

す

すんで作ろう！ →

♥食材を育てる、調理する喜びを感じるプロセスです。自然とふれあうこと、バランスの取れた組み合わせを学びます。

き

せつを感じる
世羅の“食” →

♥食材を見極めるプロセスです。安心な食品を選択し、農畜産物の理解・振興を深めて、世羅町の農畜産物や食文化を守ります。

世羅町は、「駅伝の里」として有名なことから、人と人をつなぐ「襷（たすき）」をキャッチフレーズにしました。

自分からまわりの人へ、「食」の大切さ、楽しさを。おとなから子どもたちへ、季節を感じる郷土の食文化や旬の料理を。生産者から消費者へ、また調理をする人から食する人へ、作ることの喜びや自然の恵・作る人への感謝の心を。

様々な場面で「食育のたすき」をつなげていきましょう。

Ⅳ食育推進の基本的施策

計画の取り組み内容は、国や広島県の推進計画に照らしながらも、世羅町の現状や特徴を捉えた基本施策としてつぎの6つの柱を設定します。また、重点目標の達成に向け、特に保育所、認定こども園から小学校、小学校から中学校の連携を強化し、家庭や地域とともに、それぞれの柱において、“たすきでつなぐ世羅の食育”をめざします。

1. 家庭における“たすき”をすすめよう

家庭は、食に関する情報や知識、伝統や文化の共有など、食育に関して重要な役割を持っています。子どもたちが、望ましい食習慣や食事マナーを身につけ、心身ともに健康に育つためには、家族と一緒に食事を作り、食べることの実践を通して、豊かな人間性を育て、食生活への正しい理解と望ましい食習慣を身につける取り組みが必要です。

〔目標〕

1. 栄養バランスに配慮した食生活を実践します。
2. 毎日朝食を食べることができるよう、生活リズムを整えます。
3. 食への関心を育み、正しい知識と食習慣が身につくようにします。
4. 食を楽しむ環境づくりを行います。

〔“たすき”のために取り組むこと〕

- ☆ 家族全員が健全な食生活の実践と規則正しい生活リズムを意識し、毎日朝食をとり、1日1食でも家族そろって食卓を囲む環境づくりの推進と啓発をします。
- ☆ 薄味に親しむ、野菜を適切に摂取するなど、健康づくりや生活習慣病予防のための食生活の実践のために、妊産婦や乳幼児、成人、高齢者などそれぞれの発達段階に応じた栄養バランスに配慮した食事について啓発します。
- ☆ 家庭において、子どもと一緒に調理したものを食べることや家族と一緒に食卓を囲むことは、子どもが自ら作る力を養うとともに、子どもの豊かな人間性を育てます。また、そういった取り組みが、食への正しい理解と望ましい食習慣を身につけることに繋がることを啓発します。

- ☆ 健康な歯と口腔を育てるために、歯磨きの習慣を身につけ、むし歯や歯周病を予防する取り組みを促進します。
- ☆ 家庭で食育を推進するために、食生活改善推進員や母子保健推進員に対し研修を実施し、家庭での食生活の質の向上を図ります。
- ☆ 町民、関係機関・団体、行政等が共通認識をもって、第3次広島県食育推進計画「ライフステージに応じた食育」（資料編に添付）を参考に、取り組みを推進します。
- ☆ 食に関する体験活動などを通して、食べ物や調理をする人、生産者への感謝の気持ちを育み、食への関心を高めていきます。
- ☆ 食生活改善推進員による料理教室など、地域の団体やグループなどが主体的に展開する地域活動やイベントにおいて、食の大切さや食文化を伝えます。
- ☆ 「たすきでつなぐ世羅の食育」事業のケーブルテレビ放映や、広報せらでの啓発を通して、食育の一層の定着を図ります。
- ☆ 「食育の日」を「みそ汁の日」とし、毎月 19 日に家庭などでみそ汁作りをして、調理する力を育むとともに、地産地消や家族団らんの食事を普及啓発します。
- ☆ 食事の安全性を高めるため、世羅町の農畜産物への理解を深め、地産地消を推進します。

**毎月19日食育の日は「みそ汁の日」
「世羅のみそ汁」を作って食べよう!!**



みそ汁は、ごはんと共に日本の食卓に欠かせない料理です。温かいみそ汁をすすると気持ちが和み、体の芯から活力がわいてくるような気がします。また、旬の食材を取り入れた具たくさんのみそ汁は栄養バランスのとれた優れた健康食といえます。世羅産の野菜やみそなどを使った“世羅のみそ汁”を食育の日にぜひ味わいましょう。



2. 保育所、認定こども園における“たすき”をすすめよう

乳幼児期は、生涯にわたる望ましい食習慣を身につける上で非常に重要な時期であるため、発育・発達に応じた食に関する積極的な取り組みが必要です。

保育所、認定こども園での様々な体験活動や保護者への学習機会などを通して、基本的生活習慣の定着や心身の健全育成を図ることのできる取り組みを実施します。

〔目標〕

1. 「早寝（ね）・早起き・朝ごはん・朝うんち」の基本的な生活習慣を身につけます。
2. 食べる楽しみ、作る喜び、食への感謝の心を育てます。
3. 保護者へ正しい食生活に関する知識について情報提供や普及啓発を行います。

〔“たすき”のために取り組むこと〕

- ☆ 給食時に、「ランチマット」を使用し、主食・主菜・副菜・果物の正しい配膳の仕方の習慣づけを行い、食事マナーを守り、みんなで楽しく食べるなど望ましい食習慣が身につくように実践します。
- ☆ 食への感謝の気持ちを育てるため、農業体験や菜園活動を実施し、収穫した作物を利用した子どもクッキング等によって、作る喜びや食べる楽しみを深め、また、感謝の気持ちを育てます。
- ☆ 歯と口腔の健康づくりのため、歯磨きの習慣を身につけ、むし歯や歯周病を予防する取り組みを促進します。保護者に子どもの発達に応じた歯科保健に関する情報を提供し、歯と口腔の健康づくりへの意識の向上を図ります。
- ☆ 食物アレルギーをもつ子どもへは、保育士、保育教諭、調理員、管理栄養士が連携をとりながら、主治医の診断に基づいた個別対応を実施し、誤食予防対策や危機管理体制を強化します。
- ☆ 保育所、認定こども園において、子どもたちの食べる楽しみ、作る喜びを育成するため、食生活改善推進員などとの連携による調理実習や保護者との給食試食会などを実施し、親子で一緒に料理するきっかけづくりを行い、食への興味・関心と理解を深めます。
- ☆ 保護者が食育の重要性を認識し、家庭で実践できるよう、保育所、認定こども園からの給食だよりによる情報提供のほか、連絡帳、保護者面談、給食試食会、啓発資料などによる家庭への働きかけを推進します。

- ☆ 菜園活動を通して、旬の野菜を知るとともに収穫したものを給食やクッキング活動につなげ、適切な食材の選択を学びます。
- ☆ 献立や調理方法の工夫、手作りおやつの実施により伝統料理や郷土料理を学びます。季節が感じられる行事食の実施など「食べることが楽しい」と思える給食内容になるよう努めます。
- ☆ 給食での地場産物の活用や、伝統料理を取り入れるなどにより、世羅町の食文化を継承します。



菜園活動



クッキング

3. 学校における“たすき”をすすめよう

学校における食に関する指導は、給食の時間をはじめ、各教科、特別活動、総合的な学習の時間等で広く行っています。食に関する指導は、児童・生徒の発達段階に応じて、栄養教諭等が学級担任と連携して行うことが必要です。児童・生徒の望ましい食習慣の形成や食事を通して好ましい人間関係の育成を図っていくために、学校、家庭、地域が一体となって、食に関する様々な体験活動や学校給食を活かした食育を推進していきます。

〔目標〕

1. 毎日の朝食の欠食率を減らし、栄養バランスに配慮した朝食を食べます。
2. 自分の健康づくりを支える食生活について、自ら考え、行動できるよう学校、地域などが協力して学年に応じた指導を実施します。
3. 「早寝（ね）・早起き・朝ごはん」の定着を図ると同時に3点固定（寝る時刻・起きる時刻・勉強を始める時刻）の取り組みを推進し、基本的な生活習慣の確立をめざします。
4. 農業体験や調理体験を通して、世羅町の農畜産物について知り、感謝の心や食を大切にすることを育て、また地産地消を推進します。

〔“たすき”のために取り組むこと〕

小・中学校

- ☆ 「早寝（ね）・早起き・朝ごはん」の定着を図ると同時に3点固定（寝る時刻・起きる時刻・勉強を始める時刻）の取り組みを推進します。
- ☆ 小・中学校、給食センターが連携し、食育の推進に向けて取り組んでいきます。
- ☆ 給食だよりや保健だより、給食試食会などを通して、家庭との連携を図ります。
- ☆ 発達段階にあったバランスのとれた食事について習得していくとともに、調理体験を通して、ごはんやみそ汁を作る力や、感謝の気持ちを育てます。
- ☆ 農業体験や菜園活動を実施し、収穫した作物を利用した調理実習などを行い、作物の生産などに関わった人々への感謝の気持ちを育むなど、「生きた教材」を活用した指導を推進します。
- ☆ 地域や関係機関と連携した農業体験を通して、旬の野菜を知るとともに収穫したものを調理することにより、適切な食材の選択や世羅町の農畜産物について学びます。
- ☆ 学校給食の中に郷土料理や伝統料理を取り入れ、世羅町の食文化を継承します。
- ☆ 各学校の食育担当者を中心に、学校の食育推進指導体制を充実し、食育の取り組みを推進します。
- ☆ 学校給食に世羅産の食材を積極的に利用し、地産地消を推進します。

高 校

- ☆ 生活習慣病予防など、健康に繋がる食生活についての指導を推進するとともに、食事のマナーについての指導も行います。
- ☆ 現代の食生活についての課題研究に取り組み、食事を楽しむとともに青年期の食生活の基準の理解を深めます。
- ☆ 食分量や栄養バランス、適切な食材の選択、調理方法など基礎的な知識や技術を習得するために、バランスのとれた献立を作成・調理する場を設け、食生活に気を配り自らの健康を管理する力を育てます。

- ☆ 自ら食品を選び購入する際に、安心・安全な食材を選択できるとともに、世羅町の農畜産物について理解を深めます。



食生活改善推進員による
小学生を対象としたファミリークッキング



食生活改善推進員による
世羅高生を対象とした生活習慣病予防教室

4. 地域における“たすき”をすすめよう

外食や、調理済み加工食品等の「中食」(※3)を利用する家庭内の食の外部化(※4)、個食化が進み、栄養バランスの偏り、塩分の過剰摂取、野菜の摂取不足、朝食の欠食等食生活の乱れが問題となっています。また、高齢者では、健康寿命の延伸に向けて低栄養の予防が課題となっています。心身の健康を維持し生涯にわたって生き生きと暮らしていくためには、食生活改善推進員などによる地域での活動を支援し、引き続き地域と行政が連携して食育に関する取り組みを行うことが必要です。

〔目標〕

1. 地域ぐるみで食育をすすめ、食の大切さを理解し、健全な食生活を実践します。
2. 食事を楽しく安全にとるため、歯と口腔の健康づくりを推進します。
3. 毎月19日の「食育の日」並びに「みそ汁の日」の定着や、減塩や野菜を積極的にとる食生活の普及啓発をします。
4. 世羅町の農畜産物や食文化を守るため、地産地消の推進や郷土料理の普及啓発をします。

〔“たすき”のために取り組むこと〕

- ☆ 「食」や「歯と口腔の健康づくり」について考えるために様々な教室を開催し、町民の参加を推進します。
- ☆ 地域で食育活動を行う食生活改善推進員に対し、研修会を実施し、情報提供などを行い、知識や技能の向上をめざします。

- ☆ 食生活改善推進員と協働して料理教室などの食育活動を行い、幅広い世代に対して、「食育」の普及啓発に努めます。
- ☆ 公衆衛生推進協議会が、地域における健康づくりとして、「歯と口腔の健康づくり」を推進します。
- ☆ 地場産物を使った料理教室やエコイベントなどを通じて、食材を有効に使う調理方法などを学ぶとともに、環境問題に関する知識の普及啓発を行います。
- ☆ 生活習慣病を予防するため、子どもころから家族ぐるみで減塩や野菜摂取の増加など健全な食生活や運動習慣を身につける取り組みを保育所、認定こども園、学校、地域の団体・組織等が連携を図りながら推進します。
- ☆ 健康教室や料理教室を通じて、食べ物や調理をする人、生産者への感謝の気持ちを育み、食への関心を高めていきます。
- ☆ 「たすきでつなぐ世羅の食育」事業による、ケーブルテレビでの料理番組の放映や、広報せらでの啓発を通して、食育の一層の定着を図ります。
- ☆ 妊産婦や乳幼児、成人、高齢者などそれぞれの年代にあったバランスのとれた食事について啓発します。
- ☆ 食生活改善推進員による料理教室など、地域の団体やグループが主体的に展開する地域活動やイベントにおいて、食の大切さや食文化を伝えます。また、食生活改善推進員が実施する子どもから高齢者までを対象にした減塩や野菜摂取量増加の実践を支援する料理教室等の取り組みを推進します。
- ☆ 食事の安全性を高めるため、世羅町の農畜産物の理解を深め、地産地消を推進します。
- ☆ 「食育の日」を「みそ汁の日」とし、毎月 19 日に家庭などでみそ汁作りをして、調理する力を育むとともに、地産地消や家族団らんの食事を普及啓発します。
- ☆ 第3次広島県食育推進計画「ライフステージに応じた食育」（資料編に添付）を参考に、各年齢の食生活をめぐる特徴に対し、町民や関係団体、県などが共通認識を図り、食育の取り組みを推進します。
- ☆ 世羅町食育推進ネットワーク代表者会議を開催し、世羅町の現状や課題について情報を共有し、連携して食育を推進します。

5. 生産者と消費者との交流の“たすき”をすすめよう

食品の安全・安心に対する消費者の関心が高まる中、生産者の顔が見え、生産地が明らかで新鮮な農畜産物を安心して購入できる地産地消へのニーズが高まっています。地産地消を推進し、生産者と消費者が交流することで、農業への理解と食への関心をさらに高める必要があります。

〔目標〕

1. 地産地消の意義や情報を広く普及します。
2. 園児や児童・生徒を対象とした農業体験を行うことにより、農業への理解と食への関心を高めます。
3. 安全・安心な農畜産物を生産し、消費者に届ける仕組みづくりを行います。

〔“たすき”のために取り組むこと〕

- ☆ 町内での地産地消の普及啓発に併せ、「たすきでつなぐ世羅の食育」事業やイベント等を活用して、より健康を重視した地産地消への取り組みをすすめます。
- ☆ 「せら高原夢まつり」や「せらスローフードフェスタ」などのイベントを開催し、消費者との交流をすすめ世羅町の食や農業への関心を高める取り組みをすすめます。
- ☆ 世羅町の持つ豊かな自然や文化の体験を通して世羅町民との交流を楽しみ、滞在型の観光農業をすすめます。
- ☆ 消費者との交流事業を行う生産者を増やすとともに、世羅町を訪れる消費者との交流の充実を図ることで来町者を増やし、農業への理解とともに食への関心を高めます。
- ☆ 新規就農者など担い手の育成をすすめ、農畜産物の安定的な生産体制を構築し、学校給食での地元産野菜の使用量安定や、飲食店等での取り扱い量増加など、町内自給率の向上に努めます。
- ☆ 「安心！広島ブランド」認証制度（※5）や「健康生活応援店(食生活応援店)」(※6)などの制度を活用し、より安全・安心な農畜産物を生産していくとともに、消費者に届ける仕組みづくりや、町内外の消費者へ生産者の取り組みなどの情報提供を行います。

6. 食文化の継承のための取り組みの“たすき”をすすめよう

食文化は、生産、食材、調理はもちろん、嗜好と栄養、食事行動、食べる道具（食器や箸等）など、食に関するすべての文化を含むものとされています。しかし、食の過度な「欧米化」による摂取エネルギーにおける脂質摂取比率の増加、食の外部化の進展などにより、日本型食生活、郷土料理や伝統料理など、地域の特色ある食文化、豊かな味覚が失われつつあります。そのため、日本型食生活の普及とともに、行事食や郷土料理などを中心とした地域の特色ある伝統的な食文化を子どもたちを含め次世代に継承する取り組みが必要です。

〔目標〕

1. 郷土料理や伝統料理を普及啓発し、次世代へ伝えます。
2. 地域の伝統的な食文化への関心を高め、食文化の継承活動を促進します。

〔“たすき”のために取り組むこと〕

- ☆ 地域の伝統的な食文化に対し、子どもたちが関心と理解を抱くよう、保育所、認定こども園の給食や学校給食などにおいて、郷土料理や伝統料理などの献立を導入し、活用を推進します。
- ☆ 郷土料理や伝統料理、地域の旬の食材を活かした特色ある伝統的な料理など、世羅町の食文化の情報収集や普及啓発を推進します。
- ☆ 食生活改善推進員が行う料理教室などにおいて、地域の郷土料理や伝統料理が取り入れられるよう働きかけるとともに、その活動を推進します。



レシピコンテスト審査風景



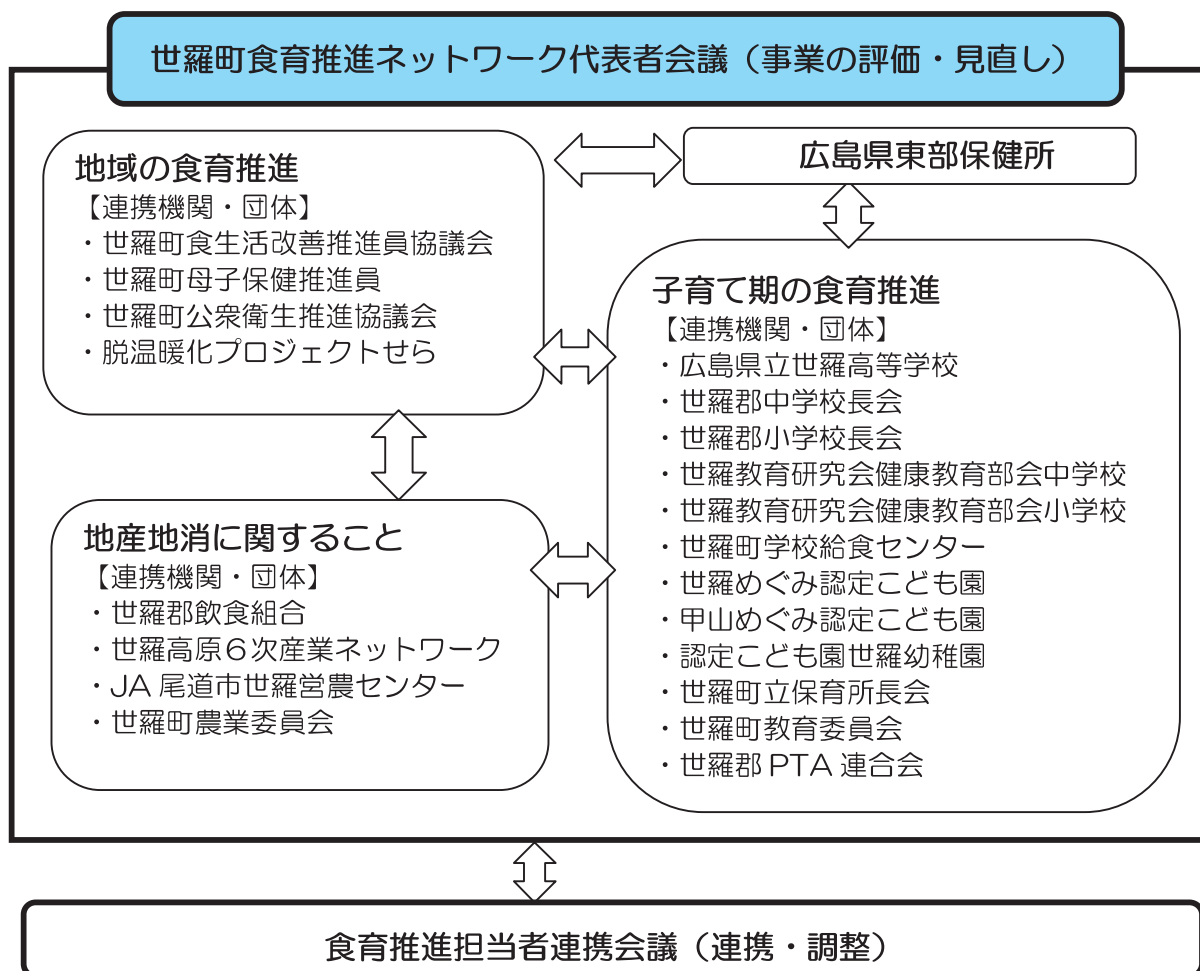
レシピ集

V計画の推進にあたって

1. 関係機関との連携と体制整備

本計画は、家庭、保育所、認定こども園、学校、地域の関係機関・団体等、行政が連携を図りすすめていきます。このため、関係機関の代表者等で組織する「世羅町食育推進ネットワーク代表者会議」において、計画の目標達成状況を随時把握するとともに、事業効果などの評価、見直しを行います。また、計画の実行性を確保するため、食育推進担当者連携会議を随時開催し、各分野における取り組みの連携を深めます。

【体制イメージ図】



2. 計画の見直し

社会経済情勢などの変化に対応するため、計画期間終了前であっても必要に応じて計画の見直しを行うものとします。

資料編

用語の説明

※1「地産地消」(P.5)

地域で生産された食材をその地で消費することです。また身近な地域と食の結びつきを深めることにより、地域の農業や伝統的な食文化を守るとともに「食の安全・安心」、「食育」、「環境」、「観光」などの分野においても、地産地消の推進を位置づけ、各分野の目標達成に向けて、その推進を図っています。

※2「食生活改善推進員」(P.9)

昭和45年以降、「私達の健康は私達の手で」をスローガンに、生涯における食生活の改善や健康づくり活動を、地域において推進しているボランティアです。

※3「中食」(P.32)

持ち帰り弁当、惣菜等そのまま食事として食べられる状態に調理されたものを家庭などに持ち帰って食べることです。

※4「食の外部化」(P.32)

共働き世帯や単身世帯の増加、高齢化の進行、生活スタイルの多様化等を背景に、原材料を使った家庭内調理による食事の提供を家庭外から供給する頻度が増えています。これに伴い、食品産業界においても、加工技術の向上、保存期間の長期化など食料消費形態の変化に対応した調理済食品や惣菜、弁当にみられる「中食」の市場の開拓や製造に進展がみられており、こういった動向を総称して「食の外部化」といいます。

※5「安心！広島ブランド」認証制度(P.34)

トレーサビリティシステムの導入や農薬などを低減した栽培など、県内で生産される農林水産物などを消費者に安心して購入してもらうための取り組みを、「安心！広島ブランド」として県が認証することにより、本県産農林水産物の生産振興と消費拡大を図ります。

※6「健康生活応援店(食生活応援店)」(P.34)

広島県では、県民の健康づくりを応援する店を「健康生活応援店」として認証しています。健康生活応援店には、たばこ対策応援店や食生活応援店などがあります。食生活応援店には、栄養成分表示、野菜たっぷり、塩分控えめ、ヘルシーオーダー提供、朝食摂取応援、食事バランスガイドを参考にした食生活応援などがあります。

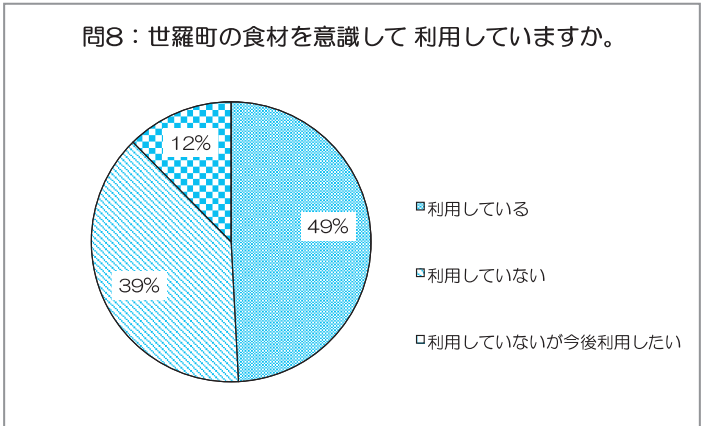
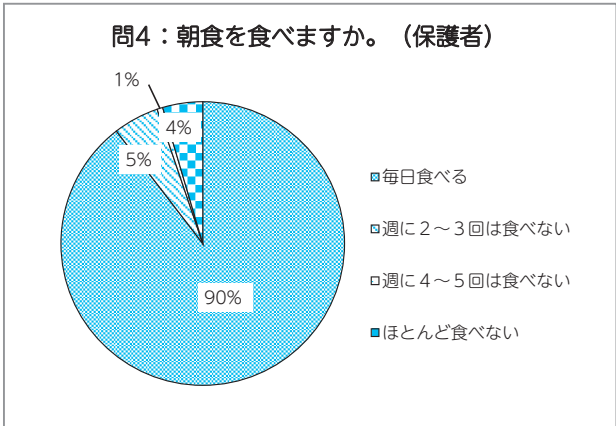
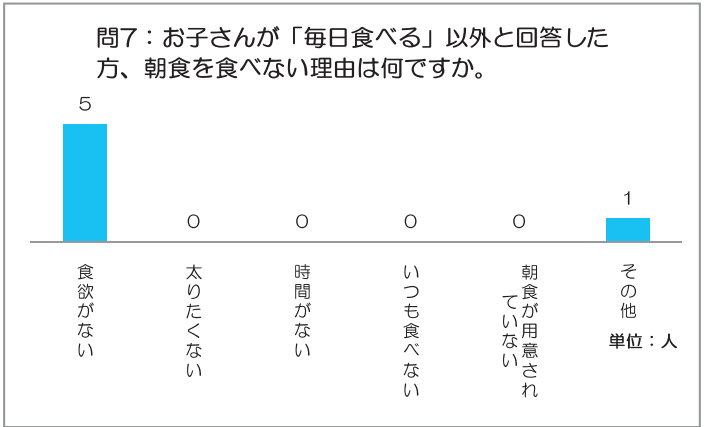
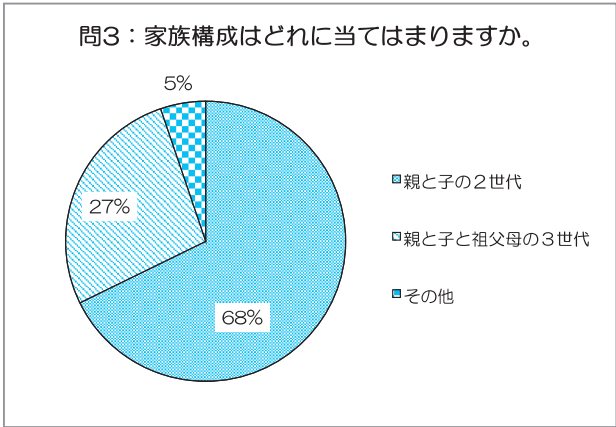
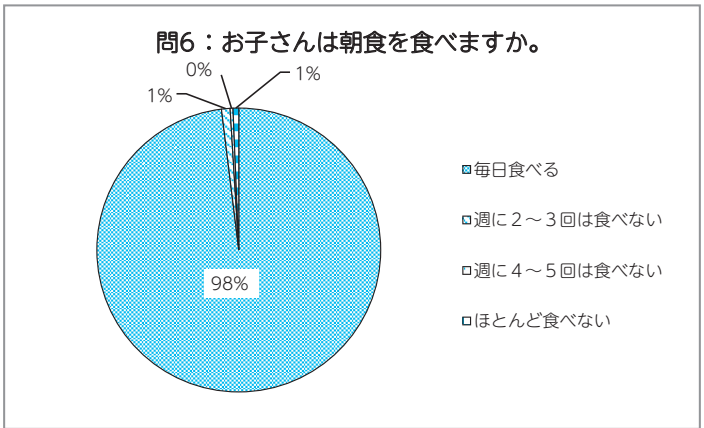
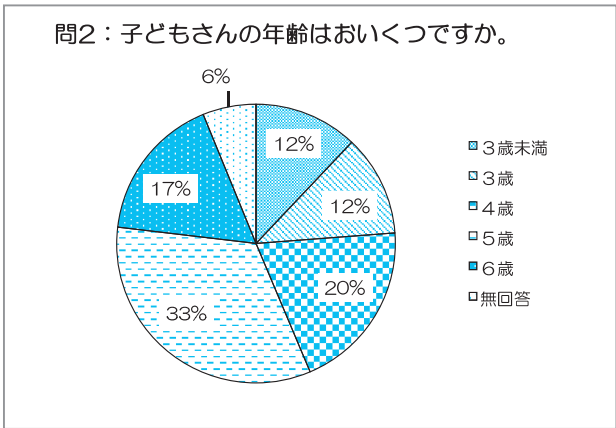
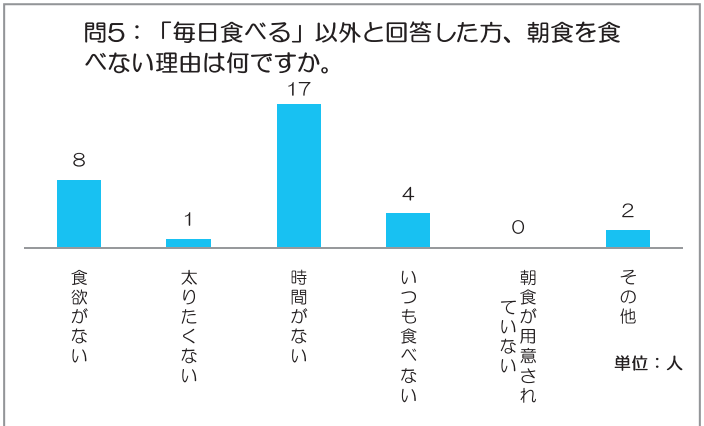
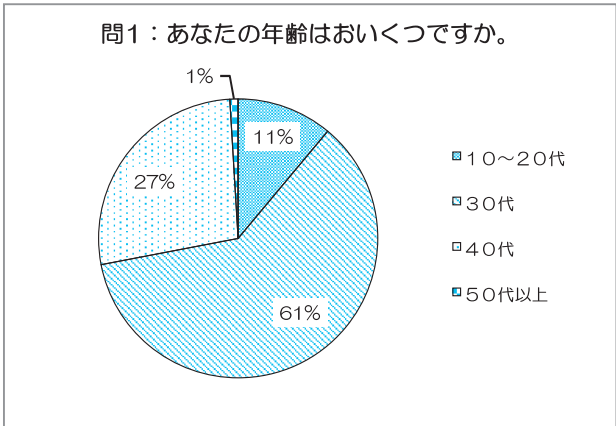
基本施策	事業名	事業内容	関わる団体															
			世羅郡飲食組合	世羅高原6次産業ネットワーク	JA尾道市世羅営農センター	世羅町食生活改善推進員協議会	世羅町母子保健推進員	世羅町公衆衛生推進協議会	脱温暖化プロジェクトせら	世羅町農業委員会	世羅町小・中学校	広島県立世羅高等学校	世羅町学校給食センター	保育所・認定こども園	世羅町	世羅町教育委員会	広島県東部保健所	世羅郡PTA連合会
「保育所「たすき」認定こども園」をすすめるよう	「早寝(ね)・早起き・朝ごはん・朝うんち」などの推進	「早寝(ね)・早起き・朝ごはん」の歌と体操などを楽しく励行することで、正しい生活習慣を意識することの定着につなげる。 また、生活習慣を見直し、規則正しい生活リズムについて、保護者への啓発も行う。												○	○			
	毎月19日は「みそ汁の日」	毎月19日を「みそ汁の日」として、食材を赤・黄・緑に「みそ汁バス(みそ汁列車)」(媒体)を活用して色分けし、バランスよく食べることについて理解を深める。給食において、世羅の食材を使用した真たくさんの「みそ汁」を献立に取り入れる。												○				
	ランチマットの作成と活用	食事における正しい配膳方法を覚え、習慣にするために、主食・主菜・副菜・果物を置く位置が描かれたランチマットを使用し、子どもたちが楽しみながら覚えられるようにする。保護者にも啓発する。												○				
学校で「たすき」をすすめるよう	小学校料理クラブ	簡単な食事や、おやつ調理実習。作る楽しさを体験し、家庭で調理したり、バランスのよい食生活ができるように学習する。				○						○	○	○				
	ファミリークッキング	朝食の大切さや食中毒予防などの学習を通し、食育の5つの力を学習する。調理実習を行い、親子や保護者同士の共食を通して、作って食べる楽しさを体験する。				○						○	○	○				
	ヘルスサポーター21	BMI、朝ごはん、バランスのよい食事についての学習、調理実習を通して、自分の健康と食の大切さについて学習する。				○						○	○	○				
	給食試食会	保護者に給食参観や給食試食会を実施して、給食内容や給食センターの取り組みを啓発する。										○	○					
	菜園活動・米作り体験事業	生産者や食材に対する感謝の気持ちや食への理解の向上を目的に地域や関係機関との農業体験を実施する。			○							○	○					
	味噌づくり(小学校)	5年生で味噌を仕込み、6年生で作った味噌を使って調理実習を行う。(講師を招聘し実施)										○						
	弁当コンクール(中学校)	生徒が彩りや栄養バランスを自分自身で考え、お弁当を作る。それらを学校内で評価し、表彰して啓発する。										○						
	「つくってみよう自分の朝ごはん」への応募(小学校)	自分の朝ごはんを5日間作って応募する。夏休みに朝ごはんの大切さや栄養などについて、家族と話し合いながら朝ごはんを作る。										○						
	食育ふるさと学習(中学校)	講師を招聘し、だしの実演や試飲を通して、日本料理のよさを学ぶ。世羅の旬の食材を使用した調理体験を通して、地域の伝統的な料理を学ぶ。										○	○				○	
	栄養教諭の指導	世羅小・せらにし小の栄養教諭による食育指導。(拠点校以外の学校の指導も実施)										○						
	給食を生かした指導	給食センターからのメッセージを放送し、食に興味・関心を持たせる。「せらのふるさと給食」「ひろしま給食100万食プロジェクト」の取り組みを広げる。給食ご飯量の適正量について実態把握や啓発をする。										○	○					
	ひろしま給食100万食プロジェクト	レシピを募集し、最優秀レシピ賞に選ばれたメニューを給食で提供する。資料作成も行う。										○	○					
	食に関する意識調査	残菜調査や食事マナーなどを調査する。結果を給食たよりなどで児童・生徒や保護者へ返し、啓発する。										○	○	○				
	給食残菜の堆肥化	学校給食の残菜を堆肥化し、生徒が野菜づくりを行うことで、食を通じた循環型社会について学ぶ。									○		○					
保育基礎授業での離乳食・幼児食についての学習	世羅高校生活福祉課での授業において、離乳食や幼児のおやつについて学び、調理実習を行う。													○				

基本施策	事業名	事業内容	関わる団体															
			世羅郡飲食組合	世羅高原6次産業ネットワーク	J/A尾道市世羅管農センター	世羅町食生活改善推進員協議会	世羅町母子保健推進員	世羅町公衆衛生推進協議会	脱温暖化プロジェクトせら	世羅町農業委員会	世羅町小・中学校	広島県立世羅高等学校	世羅町学校給食センター	保育所・認定こども園	世羅町	世羅町教育委員会	広島県東部保健所	世羅郡PTA連合会
地域で「たすき」をすすめよう	地域での講習会・教室	地域での食育講座、料理教室などを開催し、食育に関する取り組みを推進する。				○									○			
	食事バランスガイドの普及	各事業等においてリーフレット等を配布し、普及啓発する。	○		○	○		○					○	○	○			○
	健康づくり講座での食事指導	地域の健康づくり講座等において、減塩やバランスのよい食生活について啓発する。													○			
	地域サロンでの食育啓発	地域のサロンにおいて、高齢者へバランスのよい食事や低栄養予防等について啓発する。				○									○			
	男性料理教室	バランスのよい食事の調理実習を通して、減塩や野菜摂取量増加などの啓発を行う。				○									○			
	健康生活応援店の推進	広島県が県民の健康づくりを応援する店を「健康生活応援店」として認証する。健康生活応援店には、「たばこ対策応援店」や「食生活応援店」などがある。ほとんどの店舗が、「禁煙」・「分煙」を行っている。	○												○		○	
	食品衛生講習会など	給食関係機関を対象に講習会を実施している。													○		○	
	エコクッキング（里山イベント）	里山で薪を使い、地元の食材で食事を作ることを通じて、地産地消が脱温暖化に関わりがあることを学ぶ。								○					○			
	地産地消の啓発活動	世羅町の農畜産物を使った商品を広く町民に知ってもらうために、講演会や研修会、イベントなどを通して情報提供を行う。	○	○	○	○	○		○			○	○	○	○			○
	食生活改善推進員の育成事業	食生活改善推進員を育成する。				○									○			
	尾三地域食育推進連絡会議	管内市町の食育関係者を対象に実施している。取り組み状況、国や県の動向及び課題を示し、活動方針を共有する。（年1回）													○		○	
給食施設栄養管理研修会	給食施設での食育の推進を図るため、献立の検討や研修会を開催し、情報を共有し取り組みを推進する。												○	○	○		○	

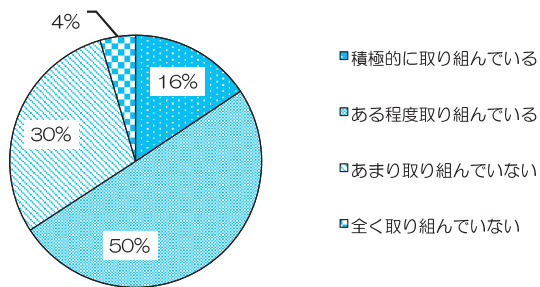
基本施策	事業名	事業内容	関わる団体																		
			世羅郡飲食組合	世羅高原6次産業ネットワーク	J A尾道市世羅宮農センター	世羅町食生活改善推進員協議会	世羅町母子保健推進員	世羅町公衆衛生推進協議会	脱温暖化プロジェクトせら	世羅町農業委員会	世羅町小・中学校	広島県立世羅高等学校	世羅町学校給食センター	保育所・認定こども園	世羅町	世羅町教育委員会	広島県東部保健所	世羅郡PTA連合会			
生産者と消費者との交流の「たすき」をすすめる	農業体験の推進	農業体験の取り組み状況の情報収集や、農業体験の関係者による意見交換会を開催する。保育所、認定こども園、小・中学校等と連携し、農業体験を推進する。	○	○									○	○	○	○					
	「ひろしま地産地消 おいしいね！」キャンペーンへの参加	「ひろしま地産地消 おいしいね！」キャンペーンへ参加し、世羅町の農産物の認知向上と消費拡大を図る。														○					
	ひろしまフードフェスティバルへの参加	ひろしまフードフェスティバルへ参加し、世羅町の特産品や農産物等をPRする。	○														○				
	せら高原夢まつり	世羅高原6次産業ネットワーク会員が生産した農産物を販売する。		○	○												○				
	世羅の米交流会	世羅町内で田植えや稲刈り、世羅米のおにぎりなどを味わいながら、世羅町の農家と町外の小学生の交流を図る。			○																
	せらスローフードフェスタ	世羅らしさにこだわったスローフードの発表の場として、試食方式のフェスタを開催する。	○	○													○				
	料理講習会	プロの外部講師による世羅産の物を使った料理講習会を開催する。	○	○																	
	「～たすきでつなく世羅の食育～レシピコンテスト」	世羅町の農産物を活用した簡単に作ることのできるレシピを募集し、最優秀賞・優秀賞を選定し、表彰する。また、レシピ集を作成し、普及・啓発を行う。レシピの応募については、夏休みの課題としても取り組む。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
食文化の継承のための取り組み「たすき」	伝統料理や郷土料理などを啓発	世羅産の食材を使用した献立や日本型の食事を給食に取り入れ、子どもや保護者へ啓発していく。														○	○	○			
	料理教室	世羅産の食材を使用した献立などの伝統料理を教室で伝えていく。			○	○										○	○				

食育に関するアンケート 集計結果

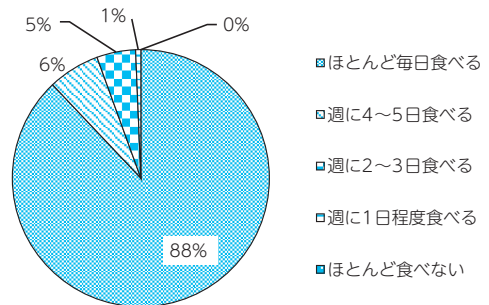
【保育所、認定こども園に通う児童の保護者（307人）】



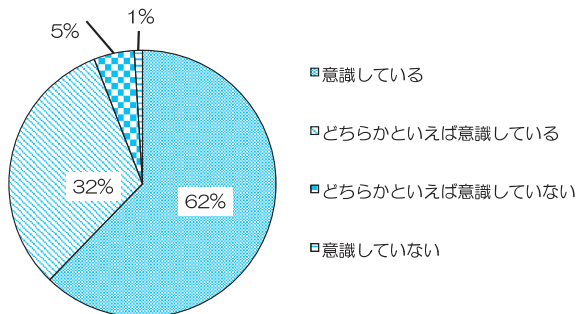
問9：日頃の食生活で減塩に取り組んでいますか。



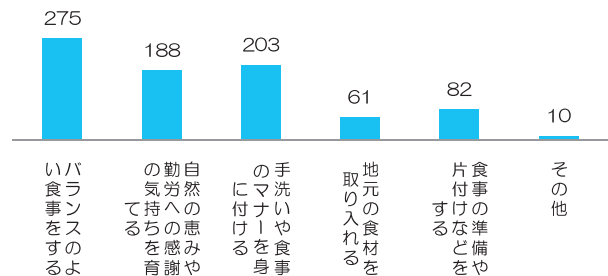
問13：夕食を家族と一緒に食べることはどのくらいありますか。



問10：野菜を積極的に食べる事を意識していますか。

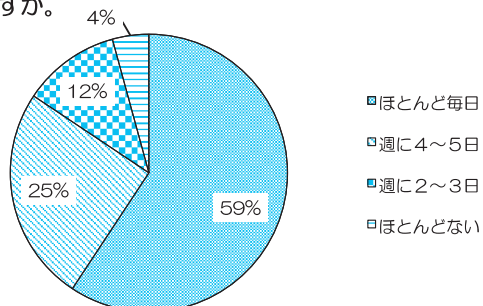


問14：給食を通じた食育で力を入れてほしいと思うことは何ですか。（複数回答）

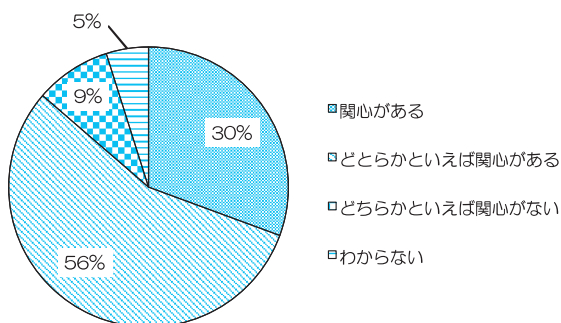


単位：人

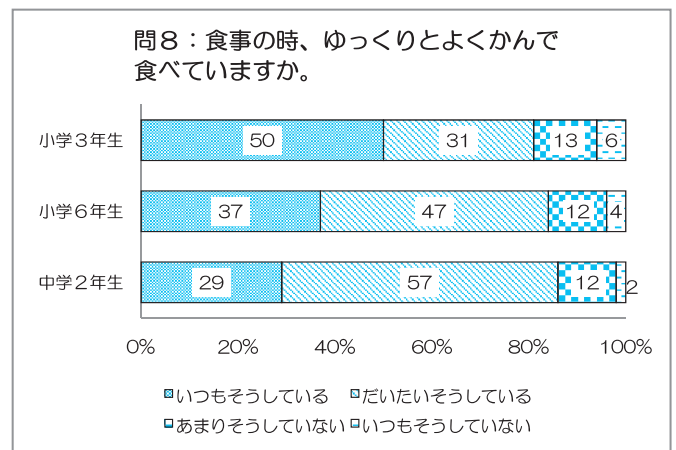
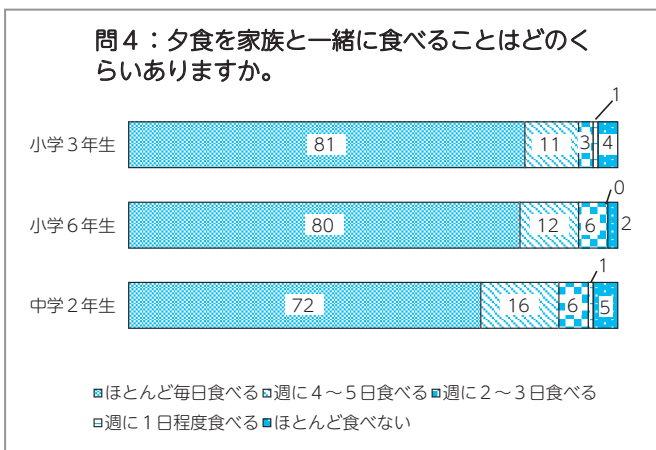
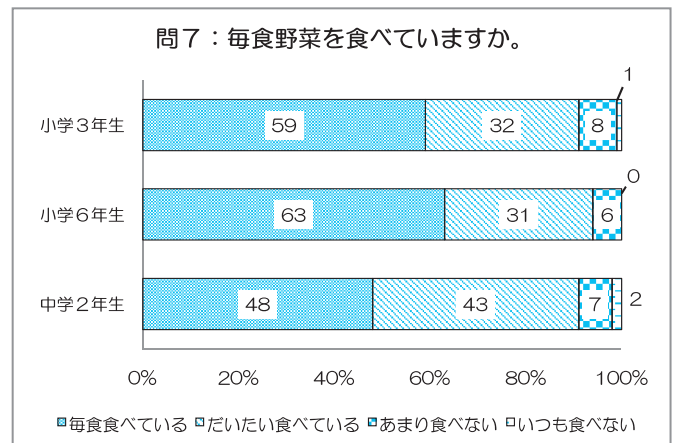
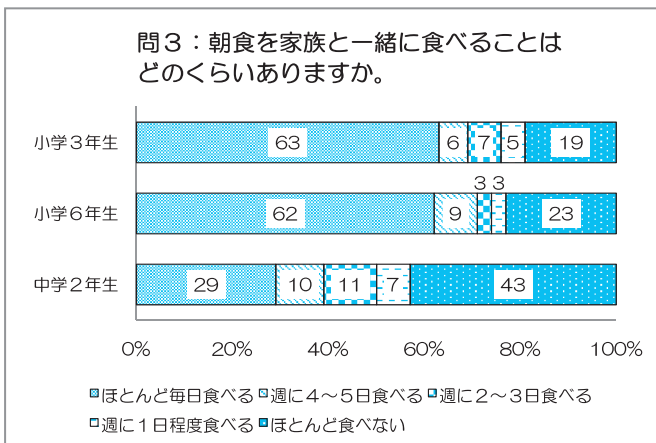
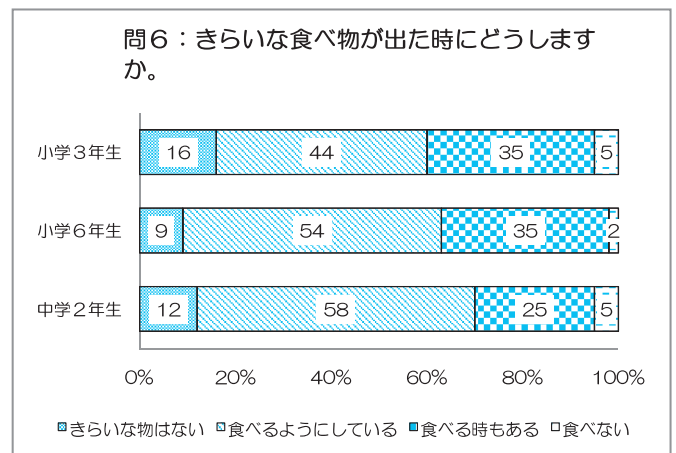
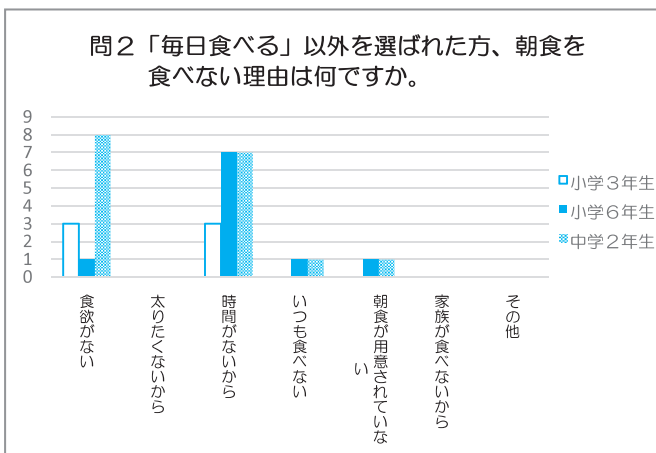
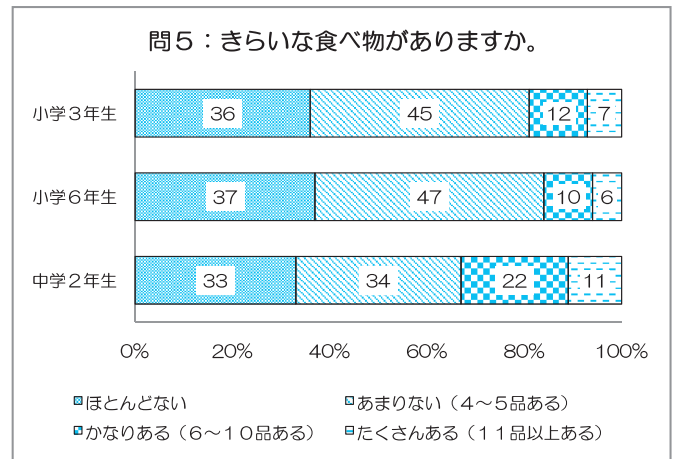
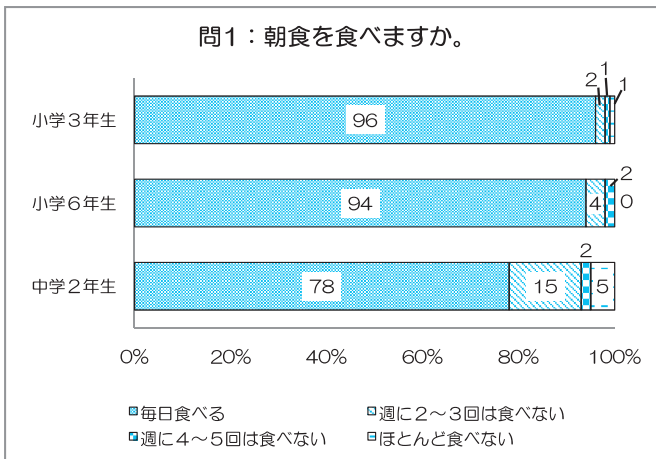
問11：主食・主菜・副菜を3つそろえて食べることが1日2回以上あるのは、週に何日ありますか。



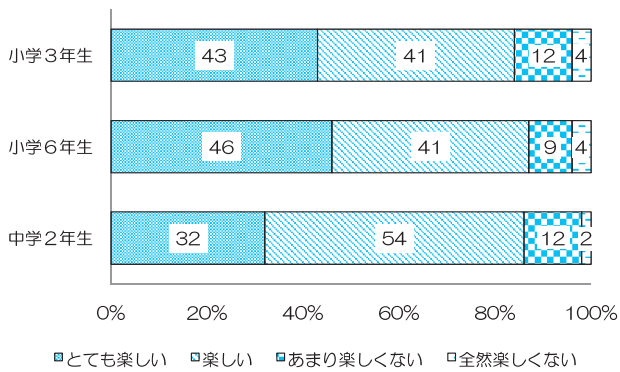
問12：食育に関心がありますか。



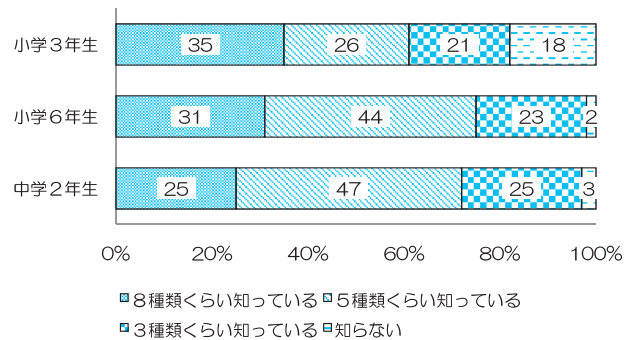
【小・中学校に通う児童・生徒（町内の小学3年生113人・6年生113人、中学2年生122人）】



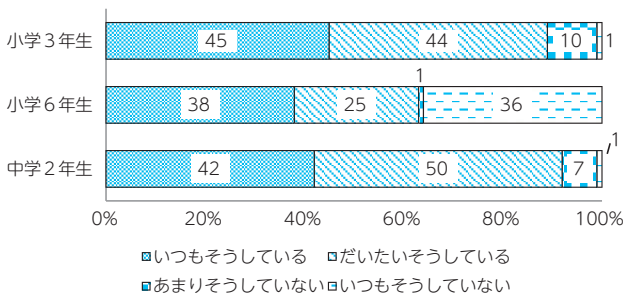
問9：朝食や夕食の時は、楽しいですか。



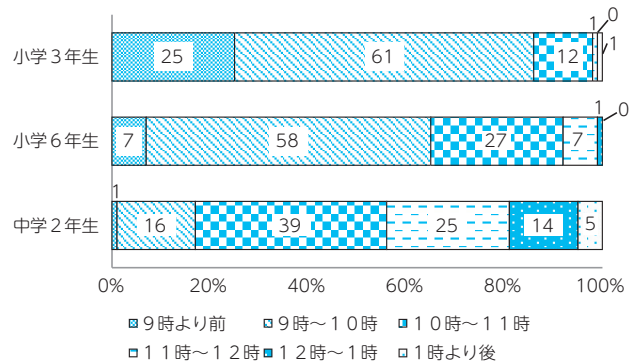
問13：自分の住んでいる地域や広島県内の畑や山、海でとれる食材を使っていますか。



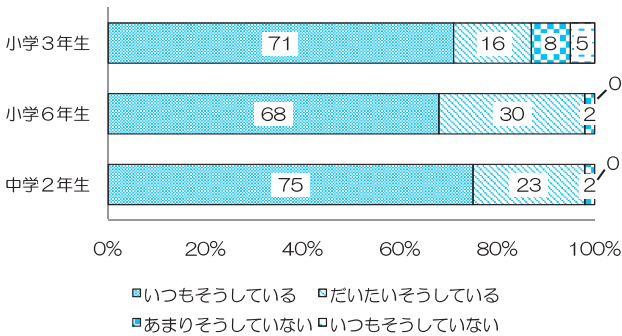
問10：食事の時、食器や箸の持ち方やよい姿勢で食べるなどのマナーを守って食べていますか。



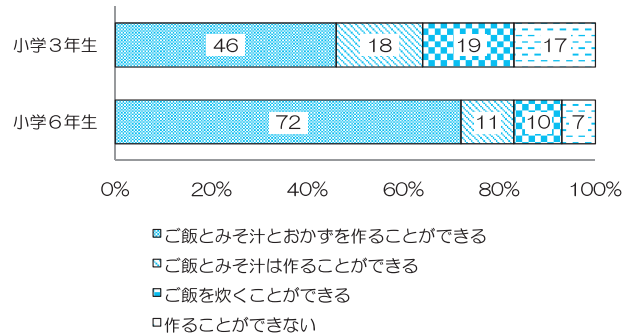
問14：夜、何時ごろ寝ますか。



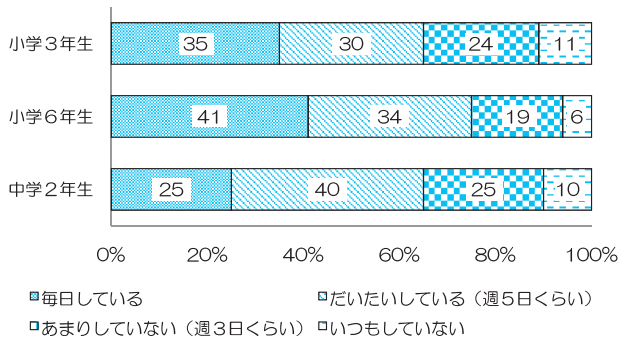
問11：「いただきます」「ごちそうさま」の挨拶をしていますか。



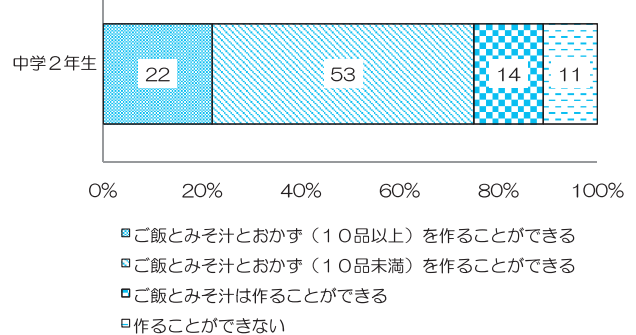
問15：自分でご飯を作る事ができますか。(小学生)



問12：食事の準備や後かたづけの手伝いをしていますか。

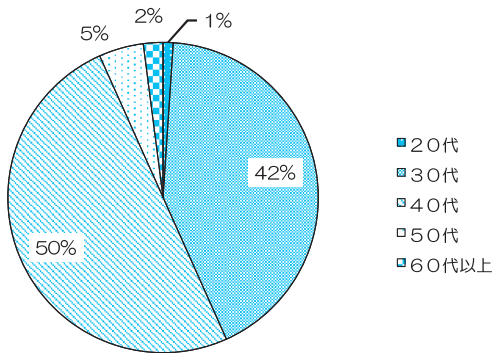


問15：自分で食事を作る事ができますか。(中学生)

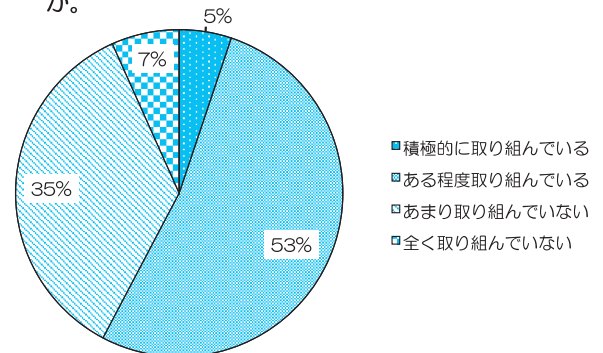


【小学校に通う児童の保護者（町内の小学3年生・6年生保護者194人）】

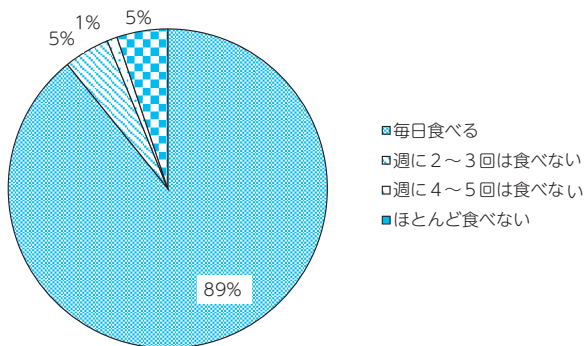
問1：あなたの年齢はおいくつですか。



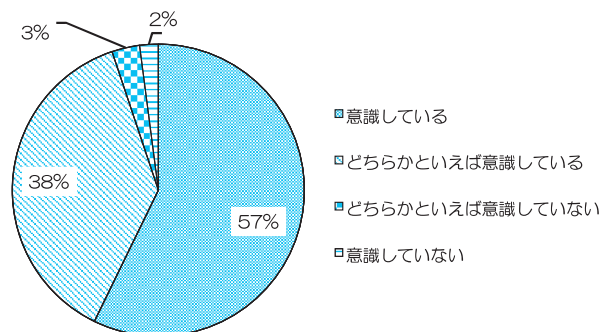
問5：日頃の食生活で減塩に取り組んでいますか。



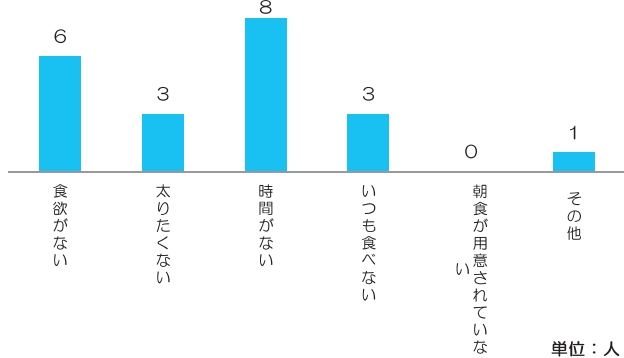
問2：朝食を食べますか。



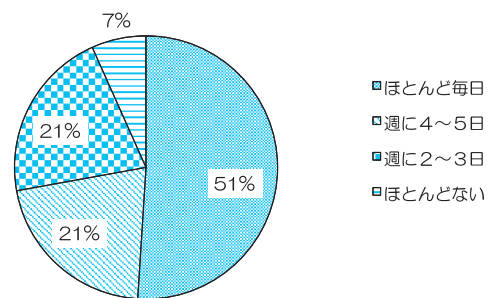
問6：野菜を積極的に食べる事を意識していますか。



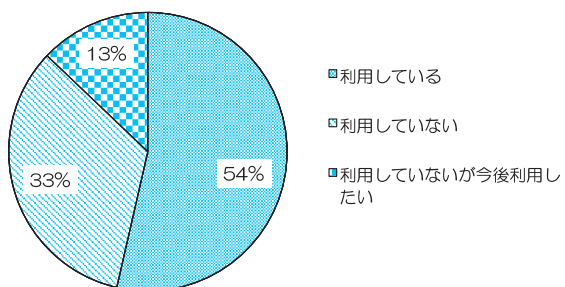
問3：「毎日食べる」以外と回答した方、朝食を食べない理由は何ですか。



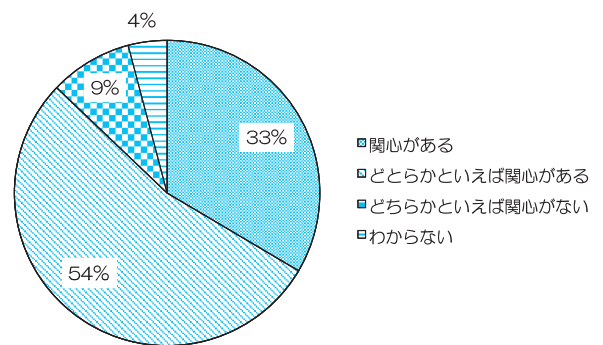
問7：主食・主菜・副菜を3つそろえて食べる事が1日2回以上あるのは、週に何日ありますか。



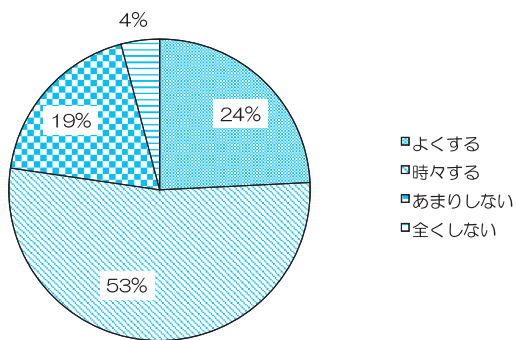
問4：世羅町の食材を意識して利用していますか。



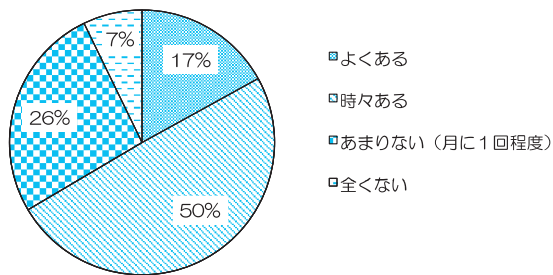
問8：食育に関心がありますか。



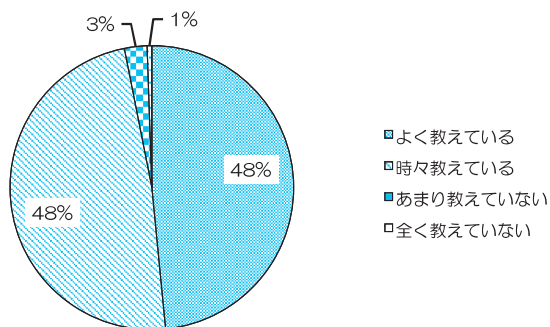
問9：お子さんと食に関する会話をしますか。



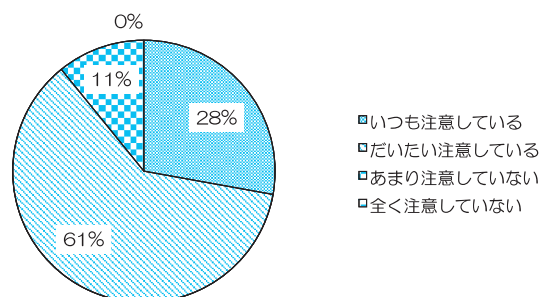
問10：お子さんと一緒に食事を作る事がありますか。



問11：お子さんに食事の時のきまりやマナーを教えていますか。

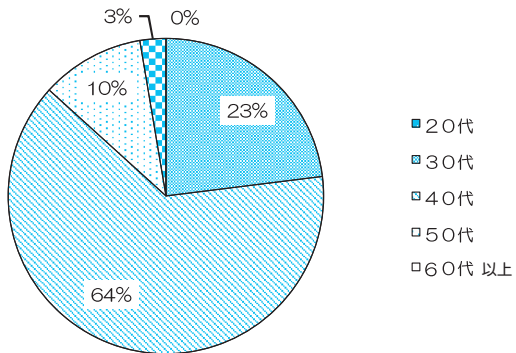


問12：肥満ややせ過ぎなど、食事に関連した子どもの健康には注意していますか。

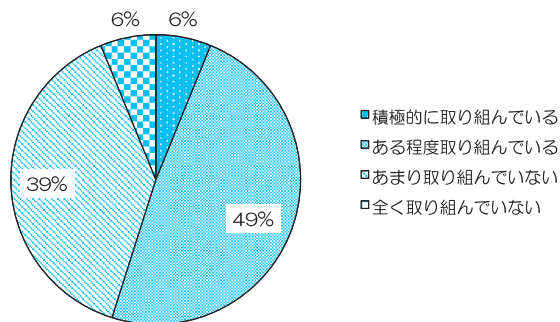


【中学校に通う生徒の保護者（中学2年生保護者113人）】

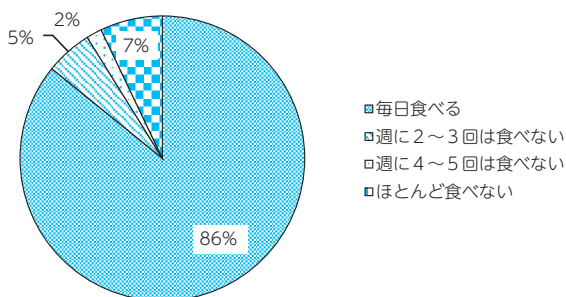
問1：あなたの年齢はおいくつですか。



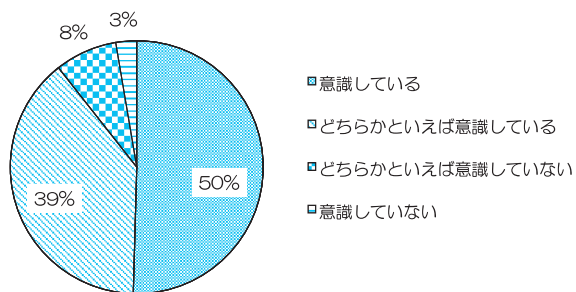
問5：日頃の食生活で減塩に取り組んでいますか。



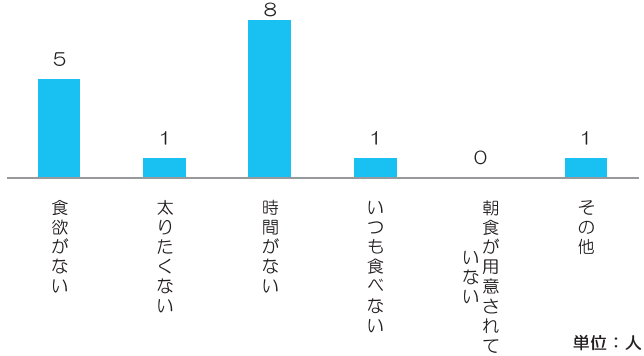
問2：朝食を食べますか



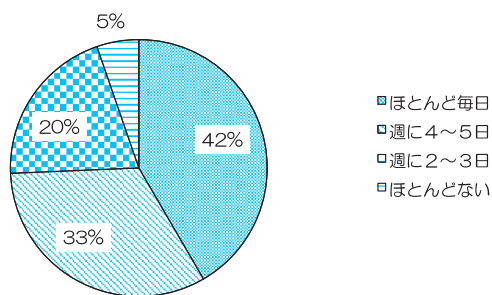
問6：野菜を積極的に食べる事を意識していますか。



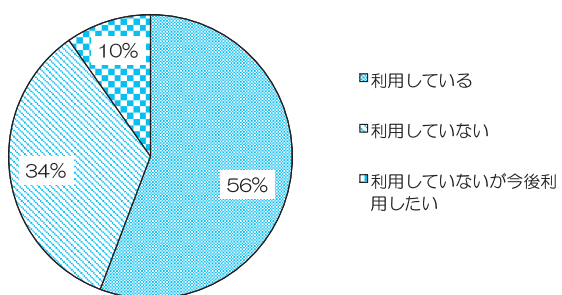
問3：「毎日食べる」以外と回答した方、朝食を食べない理由は何ですか。



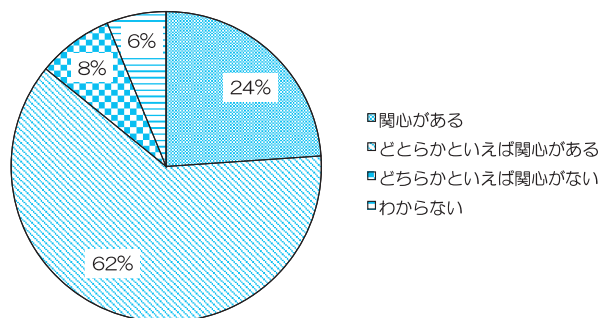
問7：主食・主菜・副菜を3つそろえて食べるのが1日2回以上あるのは、週に何日ありますか。



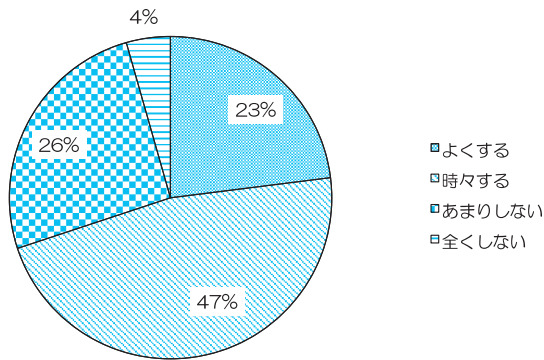
問4：世羅町の食材を意識して利用していますか。



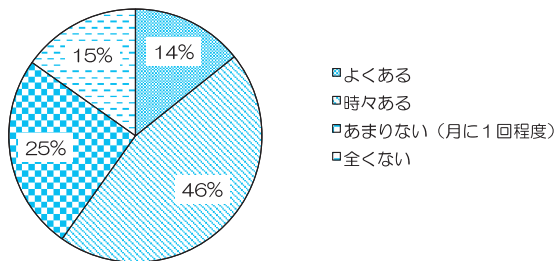
問8：食育に関心がありますか。



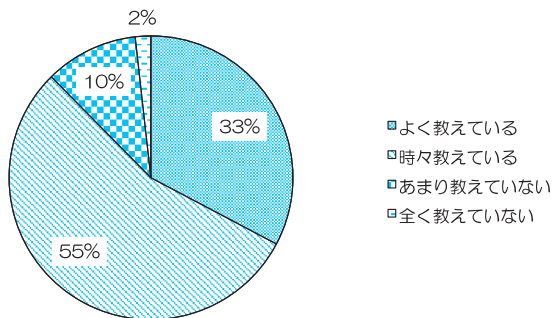
問9：お子さんと食に関する会話をしますか。



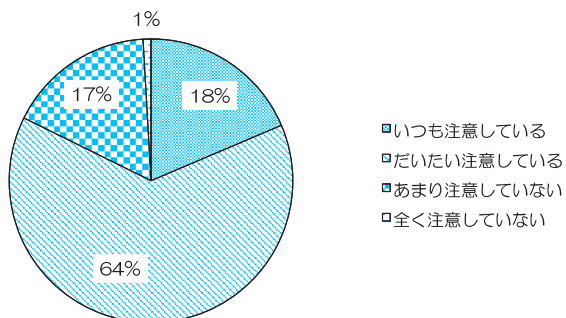
問10：お子さんと一緒に食事を作る事がありますか。



問11：お子さんに食事の時のきまりやマナーを教えていますか。

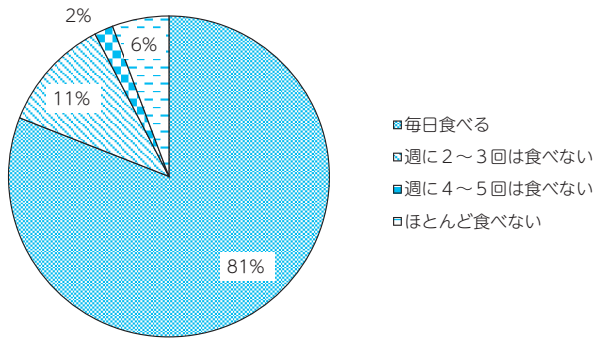


問12：肥満ややせ過ぎなど、食事に関連した子どもの健康には注意していますか。

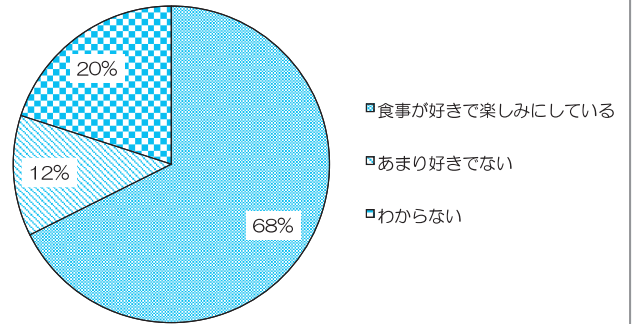


【世羅高校に通う生徒（世羅高校2年生105人）】

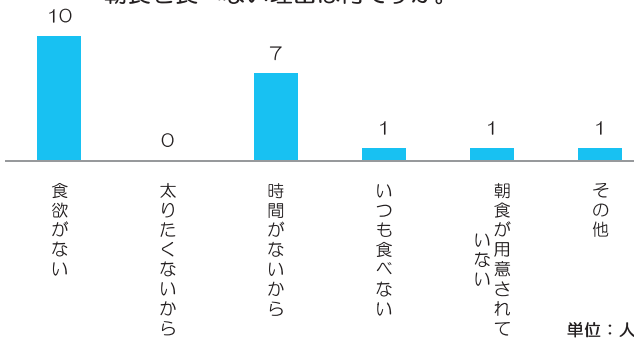
問1：朝ごはんを食べますか。



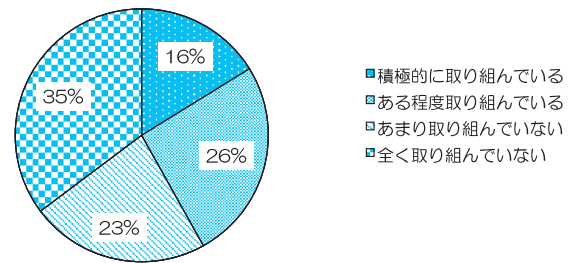
問5：家庭での食事が好きですか。



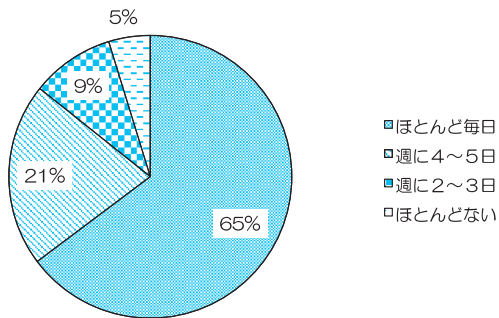
問2：「毎日食べる」以外を選ばれた方、朝食を食べない理由は何ですか。



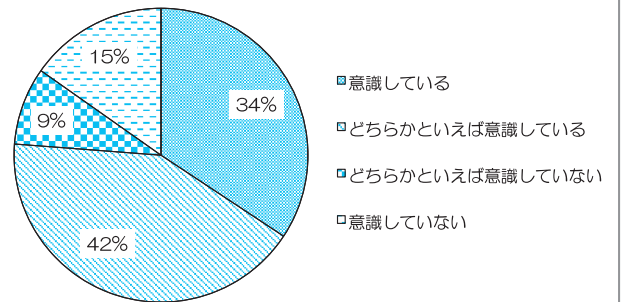
問6：日頃の食生活で、減塩に取り組んでいますか。



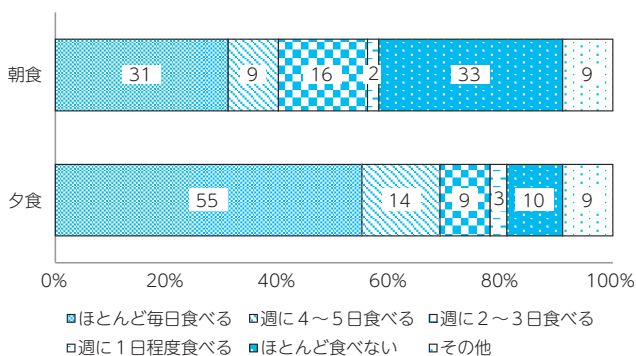
問3：主食・主菜・副菜を3つそろえて食べる事が1日2回以上あるのは、週に何日ありますか。



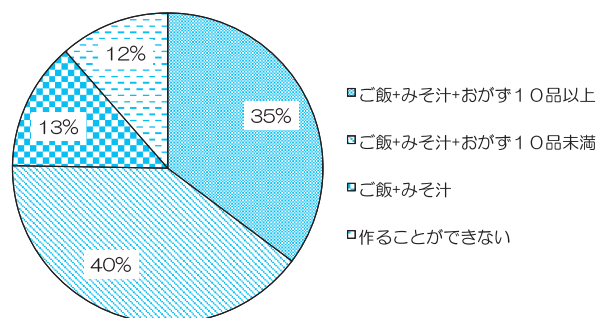
問7：野菜を積極的に食べる事を意識していますか。

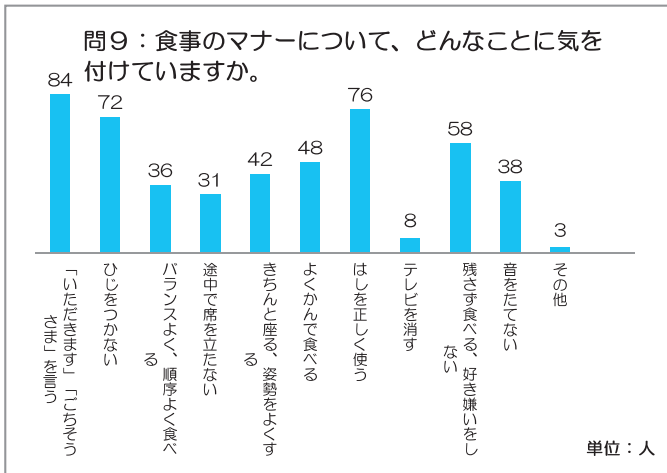


問4：食事を家族と一緒に食べることはどのくらいありますか。

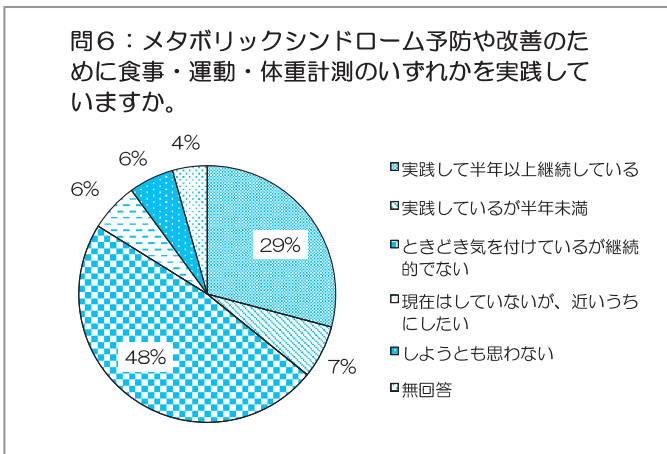
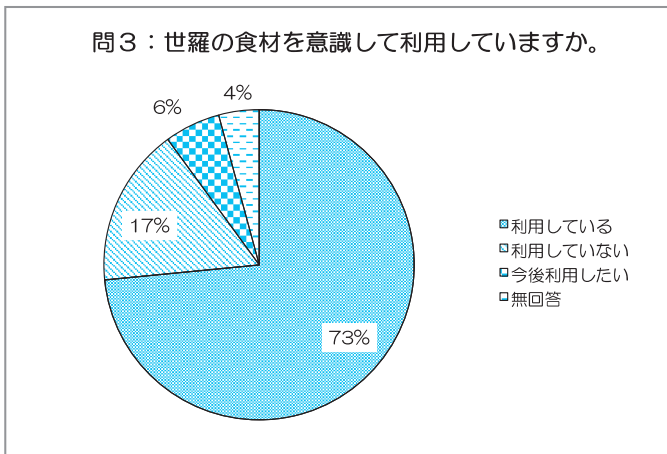
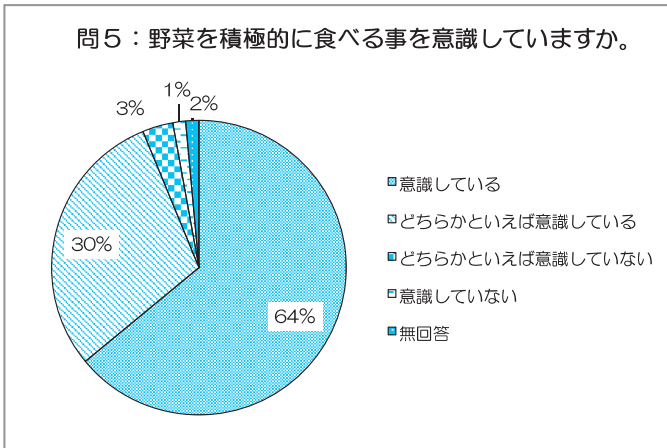
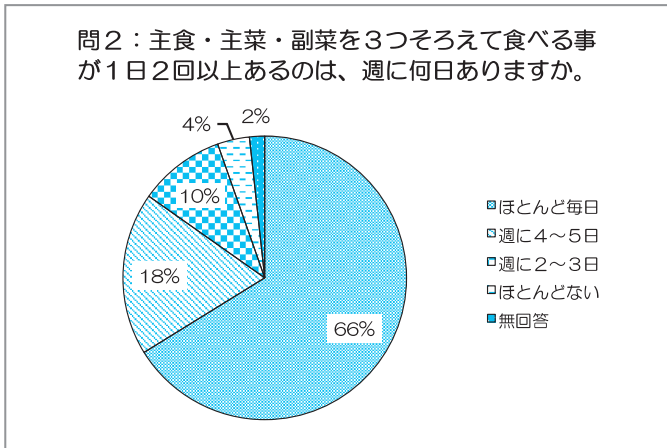
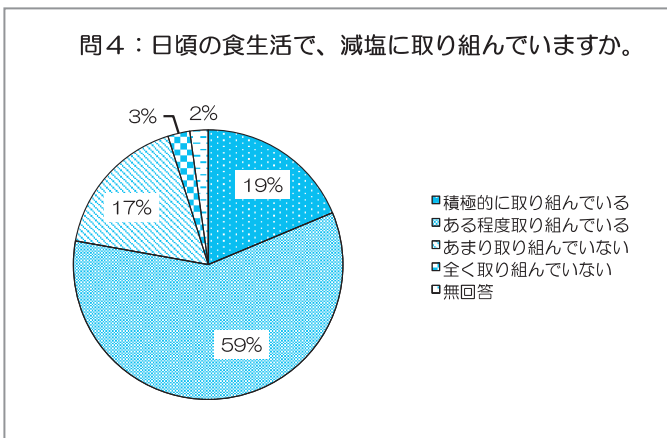
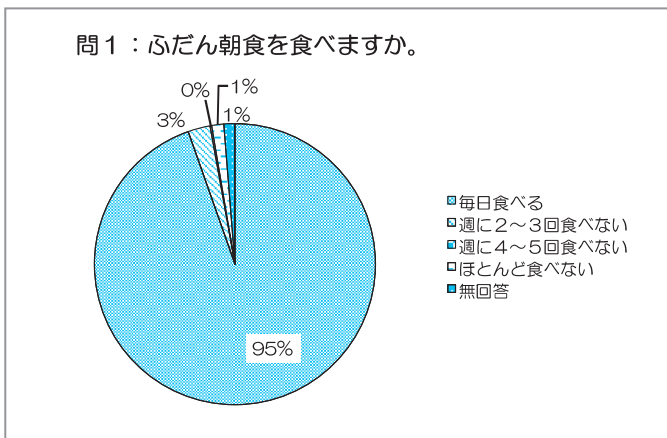


問8：料理を作ることができますか。

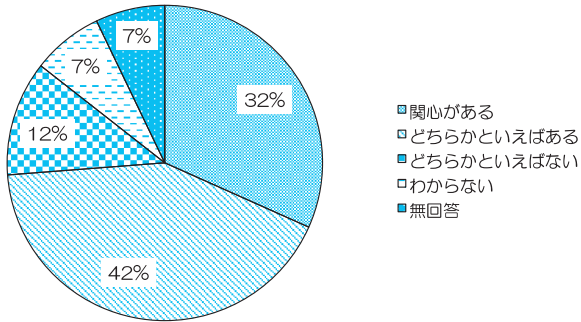




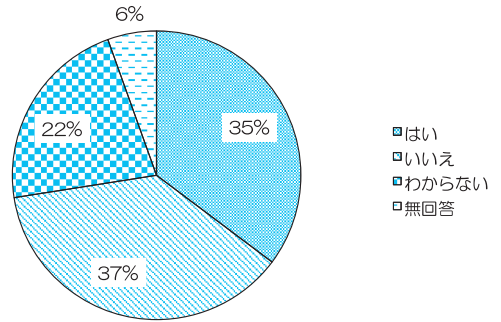
【40歳以上の成人（1,095人）】



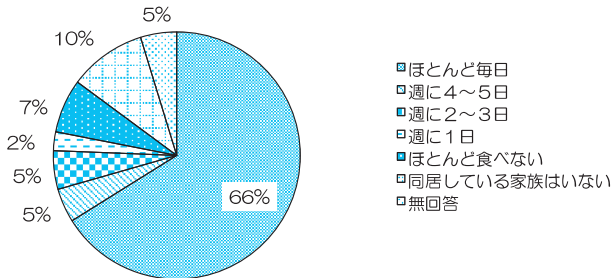
問7：「食育」に関心がありますか。



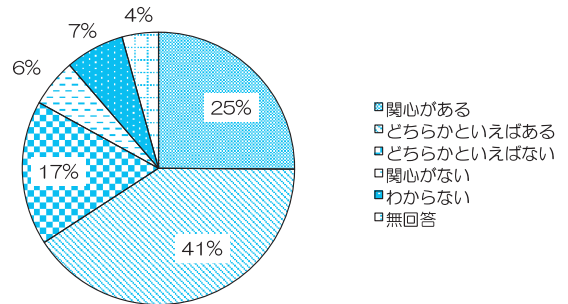
問10：栄養バランスに配慮した食生活を送っていますか。



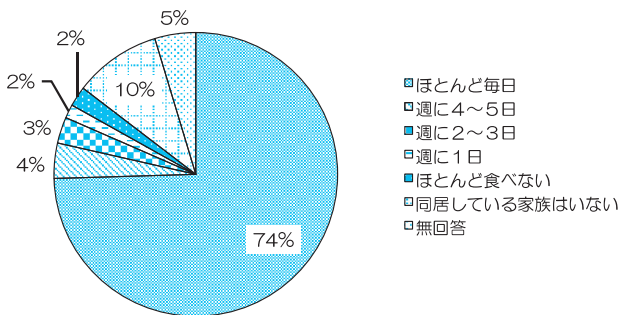
問8：朝食を家族と一緒に食べる事はどのくらいありますか。



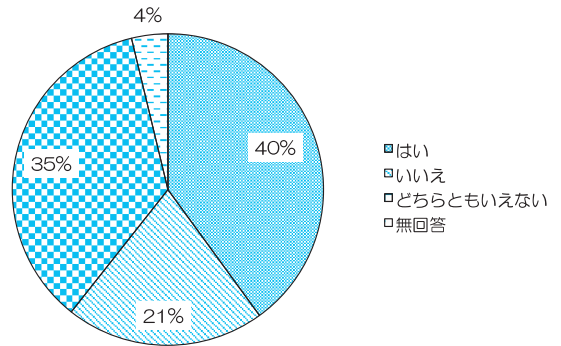
問11：食べ方に関心がありますか。



問9：夕食を家族と一緒に食べる事はどのくらいありますか。



問12：ゆっくり噛んでいますか。



第3次世羅町食育推進計画策定委員会 委員名簿

	所属	役職	名前	備考
1	広島県東部保健所	保健課長	澤岡 千恵子	
2	世羅郡飲食組合	組合長	大谷 敏朗	副委員長
3	世羅高原6次産業ネットワーク	会長	光元 信能	
4	世羅町食生活改善推進員協議会	会長	山野 祝子	委員長
5	世羅町母子保健推進員	会長	林 幸江	
6	世羅町公衆衛生推進協議会	会長	曾我 春雄	
7	広島県立世羅高等学校	校長	山垣内 雅彦	
8	世羅郡小学校長会・中学校長会	甲山中学校校長	福光 裕次	
9	世羅教育研究会健康教育部会小学校	甲山小学校養護教諭	池田 依子	
10	世羅教育研究会健康教育部会中学校	世羅西中学校養護教諭	大林 由希実	
11	世羅郡PTA連合会	会長	梶迫 治彦	
12	世羅町子育て支援課	課長	和泉 秀宣	
13	世羅町学校教育課	課長	脇田 啓治	
14	世羅町学校給食センター	管理栄養士 兼 世羅小学校栄養教諭	大和 優奈	
15	町立保育所・認定こども園	いお保育所所長	山名 智並	

食育推進担当者連携会議 名簿

	所属	役職	名前
1	世羅町学校給食センター	管理栄養士 兼せらにし小学校栄養教諭	福間 智美
2	世羅町学校給食センター	管理栄養士 兼世羅小学校栄養教諭	大和 優奈
3	世羅町教育委員会学校教育課	主査	福原 祥弘
4	世羅町子育て支援課	主査	熊谷 裕子
5	世羅町健康保険課	課長	宮崎 満香
6		健康増進係長	稲福 純哉
7		主査	田坂 京子
8		任用職員	沖田 満

第3次世羅町食育推進計画策定の経過

年 月 日	協議内容
令和2年9月18日	第1回食育推進担当者連携会議の開催 (1) 第2次世羅町食育推進計画の評価について (2) 第3次世羅町食育推進計画の概要について
令和2年10月9日	第3次世羅町食育推進計画第1回策定委員会の開催 (1) 委員長及び副委員長の選出 (2) 第3次広島県食育推進計画について (3) 第2次世羅町食育推進計画の目標達成状況について (4) 第3次世羅町食育推進計画の概要について
令和2年11月12日	第2回食育推進担当者連携会議の開催 (1) 第3次世羅町食育推進計画（たたき台）等について <ul style="list-style-type: none"> ・重点目標及び数値目標について ・食育推進の基本施策について ・計画の推進体制について
令和2年11月17日	第3次世羅町食育推進計画第2回策定委員会の開催 (1) 第3次世羅町食育推進計画案の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・世羅町の状況について ・重点目標及び数値目標について ・食育推進の基本施策について ・計画の推進体制について
令和2年12月21日	第3次世羅町食育推進計画第3回策定委員会（書面開催） (1) 第3次世羅町食育推進計画案の内容修正について

第3次世羅町食育推進計画

発行年月日 令和3年3月
発行 世羅町
問い合わせ先 世羅町健康保険課

〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字本郷947番地

TEL : 0847-25-0134 FAX : 0847-25-0070

第3次世羅町食育推進計画

